

大学機関別認証評価

自己評価書

平成20年6月

国際教養大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	8
	基準3 教員及び教育支援者	13
	基準4 学生の受入	20
	基準5 教育内容及び方法	25
	基準6 教育の成果	41
	基準7 学生支援等	45
	基準8 施設・設備	53
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	62
	基準10 財務	68
	基準11 管理運営	72

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 国際教養大学

(2) 所在地 秋田県秋田市

(3) 学部等の構成

学部：国際教養学部

研究科：グローバル・コミュニケーション実践研究科（9月開講）

附置研究所：該当なし

関連施設：言語異文化学習センター、起業家リーダーシップ研究育成センター、言語独自学習センター、地域環境研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）

学生数：学部654人，大学院（9月開講）

専任教員数：49人

助手数：0人

2 特徴

国際教養大学は、グローバル化に伴う諸課題に対応する人材が求められる一方で、わが国高等教育が大きな革新の必要に直面する中、国際教養という新しい理念を掲げ、英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな知識を身につけた実践力のある人材を養成し、国際社会と地域社会に貢献することを目標として、2004年4月、公立大学法人という設置形態により開学した。

本学が開学するまで、秋田県内には3大学・8短期大学が高等教育の機会を提供していたが、グローバル化の時代に対応したユニークな取り組みを持つ大学を新たに開設することは、秋田県のみならず、日本の高等教育全体の革新と水準の向上という点で大きな意味を持っている。

本学は、1学部2課程、1研究科（2008年9月開講）で構成され、授業は全て英語で行うなど、これまでの日本の大学ではなし得なかった画期的な教育システムを打ち出している。

(1) 学術的手段としての「英語」能力の養成

全ての正規授業を英語で行うことから、入学直後から集中的な英語教育を行い、授業についていくことができる実践的でアカデミックな英語能力を養成する。

(2) リベラルアーツ教育の充実

リベラルアーツ教育に重点を置き、人文科学、社会科

学、自然科学、芸術分野に至るまで幅広い教養科目を提供する。世界中の多様な社会制度や文化について広い知識を習得する一方で、日本語や日本研究の科目を学ぶことで、日本人としてのアイデンティティを培う。

(3) 二つの専門教育課程

専門課程に「グローバル・ビジネス」と「グローバル・スタディズ」の二つの課程を設置している。グローバル・ビジネス課程では、経済学に根ざした広く学際的な教育を提供し、創造的、批判的、独創的に、グローバルな視点で考え、生涯学び続ける基礎づくりを行い、グローバル・スタディズ課程では、今日のグローバル化が急速に進む社会で成功するために不可欠な知識、文化的感性と分析力を養う。

(4) 海外留学の義務づけ

他国で学ぶことを通じて、実際に異文化環境を体験し、グローバルな視野を身につけることを目的に、1年間の海外提携大学への留学が義務づけられている。なお、海外提携大学数は2008年5月現在、26カ国・地域75大学に及んでいる。

(5) 職業意識の涵養

授業科目としての「キャリア・デザイン」や地域企業などへの「インターンシップ」を実施することにより、学生の職業意識を涵養し、卒業後の円滑な就業に資する。

この他に、国際社会で通用する実践力を備えた人材を養成する立場から、年齢・性別・国籍を問わず教育に熱意ある教員を広く世界に求めており、その結果、専任教員の約半数が外国籍の教員となっている。

また、新入生は、1年間の寮生活が義務づけられており、多くの留学生も寮で生活することから、様々な国籍や文化を背景にもつ留学生との共同生活により、日本にいながら異文化体験ができるほか、日本人学生と留学生双方にとって自分を見つめ直す貴重な経験となっている。

2008年4月にはグローバル・コミュニケーション分野では初めての専門職大学院（グローバル・コミュニケーション実践研究科）を9月入学により開設したほか、学部においては、教職課程の設置や、入学定員を150名に増員し、その学生募集に際しては、入学前のボランティア活動やフィールドワークなどを評価するギャップイヤー制度を取り入れた9月入学制度を導入するなど、さらなる新しい取り組みを進めている。

II 目的

1 国際教養大学の理念

国境を越えて、多面的な交流が進むグローバル化の時代にあつては、多様な価値観や世界観を互いに認め合い、諸問題の解決に努めながら、それぞれが未来を切り拓いていくことが求められる。

こうした認識のもと、本学は、「国際教養（International Liberal Arts）」という新しい理念を掲げ、英語をはじめとする外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身につけた実践力のある人材を養成し、国際社会及び地域社会に貢献することを目標としている。

2 養成する人材

上記の理念を踏まえ、国際教養大学は、次の人材を養成することを目指す。

- ・語学力や異文化理解などの総合的なコミュニケーション能力を有する人材
- ・グローバルな知識を共有し、現代の諸問題の解決に貢献できる人材
- ・国際社会において活躍できる個性的で実践力を備えた人材

3 基本方針

国際教養大学は、大学としての使命を果たすため、次の取り組みを行う。

(1) 国際社会に通用する人材の育成

ヒト・モノ、カネ、情報が国境を越えて複雑に行き交い、世界との相互依存関係がますます深まる今日のグローバル化社会にあつては、私たち一人ひとりが国際社会の一員として、様々な課題に問題意識をもって取り組み、その解決に参画していくことが求められている。

こうした状況に対処していくためには、異文化を理解するための十分なコミュニケーション能力を身につけ、国際社会を舞台に、様々な分野で活躍できる実践力を備えた人材を育成していくことが肝要であり、そうした時代の要請に着実に応えていく。

(2) 東西交流拠点の形成

秋田県及び日本全体として、北米諸国との交流とともに、日本海対岸諸国の中国、韓国、モンゴル、極東ロシアといった北東アジア地域との交流にも大きな期待がある。

このため、本学では、北米やヨーロッパの諸大学との連携や、アジア太平洋地域のトップクラスの諸大学との学術交流を通じ、学術・文化面における東西交流の結節点としての役割を担うことを目指す。さらに、本学で培った人材が世界のネットワークにしっかりと連なることによって、様々な分野における国際的な交流や国際貢献へと拡大展開され、発展していくことが期待できる。

(3) 地域社会への貢献

本学では、地域の知的探求に応え、地域社会の活性化、地域経済の発展に寄与するため、地域貢献活動に積極的な取り組みを行う。具体的には、図書館の開放、公開講座の開催のほか、ユニークな教育手法や様々な専門分野に及ぶ人的資源、国際性を活かし、次のような地域貢献事業を展開する。

① 講師派遣・各種講演活動

国際色豊かな教員が要望に応じて秋田県内各地に出向き、それぞれの専門分野などについてわかりやすく講演を行う。

② 起業家リーダーシップ研究育成センター

(CELS : Center for Entrepreneurship and Leadership Studies for Regional Economies)

起業やリーダーシップの分野において国内外で著名な研究者や実務家を秋田に招へいし、講演会を開催することにより、地域と大学、学生と企業との交流の機会を設ける。

③ 地域環境研究センター

(CRESI : Center for Regional Sustainability Initiatives)

秋田県内の自然、文化、伝統資源の持続的運営に関する学術調査を実施し、その調査結果を地域活性化や実際の資源運営に反映させていくことを目指す。

④ 言語独自学習センター

(CILL : Center for Independent Language Learning)

秋田市中心部のカレッジプラザサテライト・センター内に本学CILLを開設し、本学学生が受講している授業と同様の言語学習の機会を一般の方々にも提供する。

4 各課程の教育目的

大学としての教育目的及び養成する人材のほか、各課程の人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的を次のとおり定めている。

(1) グローバル・ビジネス課程

経済及びビジネスを基本に広く学際的な教育を提供し、生涯学習の基礎を養うと共に、創造力、判断力、独自性及びグローバルな視野を備えた人材を育成する。

(2) グローバル・スタディズ課程

北米又は東アジアを中心とした地域について学び、グローバル化の進む今日の国際社会において活躍するために必要な知識と異文化理解、分析力を備えた人材を育成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

大学としての基本方針及び達成しようとする基本的成果等は、学則第 1 条（表 1-1-①-1）に目的として定められているほか、中期目標（表 1-1-①-2）に大学の基本的な目標として明示されている。

また、課程ごとの人材育成の目的その他教育研究上の目的は、学則第 3 条第 3 項に定められている（表 1-1-①-3）。

表 1-1-①-1 大学の目的（国際教養大学学則より抜粋）

<p>(目的)</p> <p>第 1 条 国際教養大学（以下「本学」という。）は、英語をはじめとする外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身につけた実践力ある人材を養成し、国際社会及び地域社会に貢献することを目的とする。</p>
--

表 1-1-①-2 大学の基本的な目標（中期目標より抜粋）

<p>大学の基本的な目標</p> <p>グローバル化の進展に伴い、政治、経済をはじめとする世界の動向は国家間を超えて、地球規模で多様な展開をしている。このような国際社会を舞台に、実践力を備えた人材の養成を目指す国際教養大学（以下「大学」という。）は、実学重視の教育・研究と効率的な大学経営を実践し、自主・自立の大学運営を目指すものとする。</p>

表 1-1-①-3 人材の育成に関する目的その他教育研究上の目的（国際教養大学学則より抜粋）

(学部、学科、入学定員及び収容定員)	
第 3 条 3 前項に規定する学部に基づく課程ごとの人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。	
課 程	人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的
グローバル・ビジネス課程	経済及びビジネスを基本に広く学際的な教育を提供し、生涯学習の基礎を養うと共に、創造力、判断力、独自性及びグローバルな視野を備えた人材を育成する。
グローバル・スタディーズ課程	北米又は東アジアを中心とした地域について学び、グローバル化の進む今日の国際化社会において活躍するために必要な知識と異文化理解、分析力を備えた人材を育成する。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動を行うに当たっての基本的方針、養成する人材像を含めた達成しようとする基本的な水準や成果等が、学則及び中期目標等の中で明確に定められている。

観点 1-1-②： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないか。

【観点に係る状況】

学則に定められているとおり、本学は、英語をはじめとする外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身につけた実践力ある人材を養成し、国際社会及び地域社会に貢献することを目的としている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の目的は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1-1-③： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではないか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的は、学則及び中期目標に定められており、その内容は本学ウェブサイトで閲覧できるほか（資料 1-2-①-1～2）、学則については、学生便覧に掲載されている。特に、教職員及び学生全員に配布する学生便覧の冒頭には、大学の目標、養成する人材像に関する内容が記載されている。（資料 1-2-①-3）。このほか、大学の理念・養成する人材像が本学ウェブサイトに掲載されている（資料 1-2-①-4）。

また、入学式における学長式辞（資料 1-2-①-5）や新年度の教職員に対する学長訓辞の際にも、大学の目的について触れられている。

資料 1-2-①-1 ウェブサイト「学則」

<http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/pdf/gakusoku.pdf>

資料 1-2-①-2 ウェブサイト「中期目標」

<http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/university0401.html>

資料 1-2-①-3 学生便覧 3、5 頁

資料 1-2-①-4 ウェブサイト「理念／養成する人材像」

<http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/university02.html>

資料 1-2-①-5 平成 20 年度学部入学式における学長式辞

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的は、ウェブサイト、学生便覧、入学式の学長式辞、教職員に対する学長訓辞等を通して、大学の構成員に対して十分周知されている。

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的は、ウェブサイトから閲覧することができるとともに（資料 1-2-②-1～3）、『Akita International University 2007-2008（大学案内パンフレット）』に大学の理念と目標として記載されており（表 1-2-②-1）、オープンキャンパス、大学説明会、本学で開催される企業説明会等において配布されているほか、本学への来訪者に対しても広く配布されている。また、『入学者選抜要項』にも国際教養大学の理念が記載されており、入学希望者に対して配布されているとともに、各地で開催されている説明会や高校訪問などの際にも適宜説明している（資料 1-2-②-4）。このほか、学長をはじめ教員が各種講演会において、大学の理念や目的について積極的に発言している。

表 1-2-②-1 大学の理念と目標（Akita International University 2007-2008（1 頁）より抜粋）

大学の理念と目標

国境を越えて多面的な交流が進むグローバル化の時代にあっては、多様な価値観や世界観を互いに認め合い、諸問題の解決に努めながら、それぞれが未来を切り拓いていくことが求められています。こうした認識のもと、「国際教養（International Liberal Arts）」という新しい理念を掲げる本学においては、英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力と、豊かな教養、グローバルな知識を身につけた実践力のある人材を養成し、国際社会と地域社会に貢献することを目標としています。

資料 1-2-②-1 ウェブサイト「学則」

<http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/pdf/gakusoku.pdf>

資料 1-2-②-2 ウェブサイト「中期目標」

<http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/university0401.html>

資料 1-2-②-3 ウェブサイト「理念／養成する人材像」

<http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/university02.html>

資料 1-2-②-4 入学者選抜要項 1 頁

【分析結果とその根拠理由】

ウェブサイト、各種冊子、講演活動を通じて、受験生、企業等社会一般に対して、大学の目的を広く公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学の目的が、ウェブサイトや学生便覧のほか、学長式辞や訓辞等を通して、大学構成員に十分周知されている。また、ウェブサイトや大学案内パンフレット等の冊子を活用し、様々な機会を通じて、受験生や企業一般に対して、大学の目的を広く公表している。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

大学の目的は、中期目標及び学則の中で明確に定められており、その内容は学校基本法に規定された、大学一般に求められる目的と照らして、適切な内容となっている。

また、大学の目的の公開状況についても、ウェブサイトや学生便覧、学長式辞、学長訓辞等を通じて大学構成員に周知されているほか、ウェブサイト、各種冊子、講演活動などを通じて社会一般に対しても公表されている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、国際教養（International Liberal Arts）を中心とする教養教育の分野において、我が国をリードする大学として「英語をはじめとする外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身につけた実践力のある人材の養成」を教育目的とし、この理念を実現するため、1学部2課程を設置している（表 2-1-①-1）。その方策として、深い専門的知識に加え、あらゆる分野にまたがる広く普遍的な知識と多角的視点を習得するためのグローバルな教養知識及びすべて英語で実施される授業、多数の外国人教員による少人数教育、全学生に義務付けている1年間の海外留学を通じた異文化体験による実践的な外国語コミュニケーション能力を重視している。

表 2-1-①-1

国際教養学部	グローバル・ビジネス課程、グローバル・スタディズ課程
--------	----------------------------

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育理念・目的を遂行する上で、それと整合する適切な学部及び課程構成がとられている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の教養教育プログラムは、英語集中プログラム（EAP：English for Academic Purposes）と基盤教育（BE：Basic Education）に分けられる。EAP では、すべて英語で行われる本学の授業を受けるための十分な英語力を身につけさせるため、講義の聞き方、ノートの取り方、ディスカッションやプレゼンテーションの技術、大学での論文のまとめ方などについて学ぶ。BE に進むためには、EAP において TOEFL500 点以上かつ GPA2.0 以上を進級要件としている。BE では、人文科学、社会科学、自然科学、数学にわたって幅広い知識と教養を身につけさせるため、コミュニケーション、ベーシック・スタディズ、グローバル・スタディズ、日本語・日本学の科目群を設けるとともにそれぞれの科目群に必修若しくは選択必修科目を設定している。また、専門課程に進むためには、課程・分野ごとに履修しておかなければならない前提条件科目を設けるとともに、EAP を除く 30 単位の修得が必要となっている。

専門 2 課程には課程長を、EAP、及び日本語教育にはディレクターを、BE には代表を配置し、それぞれの教育プログラムについては、それぞれの faculty meeting において議論され、科目や単位の配置については、EAP と BE 間においてはディレクターと代表が協議するとともに BE の教員間及び BE を担当する他課程所属の教員間では、会議等で意見交換を活発に行っており、学部全体の教育プログラムについては学務部長が掌理している。教養教育の円滑かつ十全な実施のため、学長、副学長、Dean、Director、Head から構成される教育研究会議において教

養教育の改善、科目開設・実施、単位認定など教育課程に関する諸事項を包括的に審議している(資料2-1-②-1)。

資料2-1-②-1 公立大学法人国際教養大学の組織体制 Organization Chart of AIU

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的自体が、教養教育の確立と実践的コミュニケーション能力を備えた人材の育成にあり、その一貫性の中で、いわゆる教養教育に相当するEAP及びBEにおいては、それぞれ目標を持って幅広い視野から人材を育成している。このような教養教育を、小規模大学の特性を十分に生かして、全学的なfaculty及びstaffの協力体制の下、計画策定、実施、評価、改善及び支援が行われている。その課題等については、学長のリーダーシップの下、教育研究会議で十分に審議の後決定されており、教養教育の体制は適切であり、機能している。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成(研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2-1-⑤： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学には、全学的センターとして、言語異文化学習センター(LDIC)、起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)及び地域環境研究センター(CRESI)が設置されている(資料2-1-⑤-1)。なお、起業家リーダーシップ研究育成センター及び地域環境研究センターについては、学則上の規定はないが、本学教育に密接に関わっている。

言語異文化学習センター(LDIC: Language Development and International Studies Center)は、学生が自ら設定した言語習得や異文化理解のための目標を達成できるようサポートするため設置したものであり、指導教員

が学生一人一人の外国語習得能力（読解力、速読力、聞き取り能力など）を判定して、学生がDVD やオーディオ・ブックなどの視聴覚教材やコンピュータを使って英語をはじめとする外国語能力の向上を図ることができるよう指導している。また、秋田市中通にある明德館ビル内に、学生や一般向けにAIU サテライトセンターを開設している。

起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS: Center for Entrepreneurship and Leadership Studies for Regional Economies）は、起業やリーダーシップに関する研究を通じて学生への教育と地域への貢献に資することを目的としており、実務家や研究者を招いた特別講義の実施、起業発想の訓練を提供するなど積極的な教育活動を行っている。

地域環境研究センター（CRESI: Center for Regional Sustainability Initiatives）は、主に秋田県内の自然・文化・伝統資源の持続的管理運営に関する学術調査を実施し、その成果を学問的分野のみならず、実際の地域活性に展開するべく研究活動を行っている。また、研究に際しては、将来国際機関やNPO、NGO への就職を希望している学生をアシスタントとして雇用し、研究方法について直接指導を受ける機会を提供している（資料2-1-⑤-2）。

資料2-1-⑤-1 『Akita International University 2007-2008 教育研究センターの紹介』34 頁

資料2-1-⑤-2 ウェブサイト「AIU 地域環境研究センター」

<http://www.aiu.ac.jp/~cresi/jp/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

言語異文化学習センターは、本学の教育研究の目的に沿ったものであり、新図書館への移転に伴い、更に機能を充実させており、適切に運営されている。2008 年から改訂されたカリキュラムでは、各外国語科目に実践1 単位科目を設定し、LDIC を利用した自主学習活動を組み込んでいる。また、起業家リーダーシップ研究育成センター及び地域環境研究センターについても、それぞれの特性に応じた教育研究活動を行っており、いずれも、本学の教育研究の目的を達成する上で、適切なものとなっている。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教授会は、学長、副学長、教授、准教授、助教及び講師で組織され、学生の入学、休学、復学等身分に関する事項及び学長から諮問を受けた教育研究に関する重要事項を審議する（資料2-2-①-1）。教授会は、年5 回開催することとしている。教育活動に関わる重要事項に関しては、教育研究会議において審議することとなっている（資料2-2-①-2）。

資料2-2-①-1 国際教養大学学則 第20 条

資料2-2-①-2 公立大学法人国際教養大学定款 第18 条から第21 条

【分析結果とその根拠理由】

教授会等が適切に設置され、教育活動にかかる重要事項を審議する上で必要な活動を行い、機能している。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の教育プログラムは、その進度に応じて英語集中プログラム、基盤教育（本観点では、日本語教育を除く。）及び日本語教育、グローバル・ビジネス課程及びグローバル・スタディズ課程に分類される。それぞれのプログラムには、Director 若しくはHead（基盤教育）が、学部には学務をつかさどる学務部長が置かれている（前掲資料2-1-②-1）。教育課程や教育方法の検討に当たっては、各プログラムの faculty meeting において調査・検討されるとともに、関連するプログラム間での合同 faculty meeting で検討され、学務部長が調整の任に当たっている。この faculty meeting には必要に応じて staff も参加し、学生の履修動向、留学等についての情報交換、意見交換も行われ、ほぼ月1回の頻度で開催している。教育全般のあり方、基本方針その他重要事項については、年11回開催される教育研究会議で審議される。

前掲資料2-1-②-1 公立大学法人国際教養大学の組織体制 Organization Chart of AIU

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法については、各プログラムの faculty meeting で実質的に検討が行われ、大学としては学長を議長とする教育研究会議で決定される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学の小規模大学としての特性を生かし、 Semester 制の導入、1年の外国留学の義務化、少人数教育、GPA 制度の導入、アドバイザーシステムと相まって、faculty と staff が連携して学生の履修状況を定点観測できる体制にある。学生からの疑問や意見は、faculty と staff によって共有され、学生に対するきめ細かい指導がなされるとともに教育課程や教育方法の改善に反映されており、本学の教育の質の向上に貢献している。わずか開学4年にして、海外留学における単位互換を容易にしたことや、2008年度から従来からの様々な改善点を盛り込んだ新カリキュラムに移行したこともその証左である。

【改善を要する点】

- ・教育活動に関する情報は、メール等によって全 faculty と staff に配信されているが、本学の理念である4年間で一貫した International Liberal Arts 教育を更に向上させるためには、自所属の教育プログラムだけではなく、大学全体の教育の流れを把握できるよう、他の教育プログラムにおける状況把握を徹底させる必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学は、国境を越えて多面的な交流が進むグローバル化の時代にあって、「国際教養（International Liberal

Arts)」という新しい理念を掲げ、英語をはじめとする外国語による卓越したコミュニケーション能力と、豊かな教養、グローバルな知識を身に付けた実践力のある人材を養成するための教育活動を展開してきた。学部は一学部で構成され、2課程を置いているが、課程に進級するためには、英語集中プログラム (English for Academic Purposes) 及び基盤教育 (Basic Education) の厳格な要件をクリアしなければならない、更に1年間の外国留学を義務化していることは、大学の教育理念、目標を達成する上で、優れた教育システムである。このシステムを運営するに当たって、適切な学部・課程、センター構成となっている。

教授会については、学長、副学長、教授、准教授、助教及び講師で組織され、学生の入学、休学、復学等身分に関する事項及び学長から諮問を受けた教育研究に関する重要事項を審議するなど、必要な活動を行っている。

教育活動に係る意思決定は、教育課程や教育方法等に関しては実質的に各教育プログラムにおいて検討され、全学的に構成される教育研究会議において審議・決定される形態をとっている。これは、本学の規模を鑑みると、本学の教育の理念・目標を達成し、教育の質の維持向上させる上で十分に機能している。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

大学設置認可時の計画に沿って教員組織編成がなされている。本学では、国際社会で通用する実践力を備えた人材を養成する立場から、教育重視の基本方針の下、年齢・性別・国籍を問わず教育に熱意ある教員を世界に公募している。

国際教養学部には、基盤教育と専門教育があり、専門教育には2課程がある（資料3-1-①-1）。学生のより幅広く国際的な専門知識を養成するため、世界より公募にて採用された教員の特性を考慮し、教員組織の編成が行われている（前掲資料2-1-②-1）。

また、学生の修学上の事項、教育課程の編成に関する事項などを審議するため、毎月、教育研究会議が開催され（資料3-1-①-2）、教員組織の編成に対する意見を述べるほか、原則毎月開催される大学経営会議において、教育研究会議の意見に配慮の上、当該編成に係る審議が行われている。

資料3-1-①-1 公立大学法人国際教養大学学則 第3条第2項（学部・学科・入学定員及び収容定員）
前掲資料2-1-②-1 学生便覧2008-2009「公立大学法人国際教養大学の組織体制」（15頁）
資料3-1-①-2 公立大学法人国際教養大学定款 第2節 教育研究会議

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編成に係る基本方針に沿って、教員組織が編成されている。また、その編成に当たっては、あらかじめ教育研究会議の意見を聴いて、大学経営会議で審議・決定している。

観点3-1-②： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

表3-1-②-1に学部における専任・非常勤教員数を示す。教員一人当たりの学生数は5.85人となっている。本学の教育課程は、少数精鋭による少人数教育を実践している。

学生に対する教育・履修指導は、専任教員を中心に全学的な体制で行っている。具体的には、アカデミックアドバイザーシステムを導入し、アドバイザーの専任教員が担当する学生の相談に個別に応じ、適切なアドバイスを与えている。このように、本学では、必要な教員数を確保しているだけでなく、学生の専門分野、海外留学の計画、就職や人生の目標にあわせた学業計画の立案に際し、学生自身の考えを尊重しつつ、学生の責任ある選択を支援している（資料3-1-②-1）。

表3-1-②-1 学生収容定員と教員の配置状況

（平成20年5月1日現在）

学部名	収容定員	本学専任教員数	非常勤教員数	教員合計	教員1人当たり学生数
国際教養学部	515	49	39	88	5.85

資料3-1-②-1 学生便覧2008-2009「1.アカデミックアドバイジング」(85頁)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程において、少数精鋭による少人数教育を実践するために必要な教員が確保されている。

観点3-1-③： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

学部の収容定員、専任教員現員数、大学設置基準で必要な専任教員数は表3-1-③-1のとおりであり、大学設置基準に必要な専任教員数を満たしている。

表3-1-③-1 専任教員配置状況

(平成20年5月1日現在)

学部	課程	収容定員	専任教員数(現員)					設置基準で必要な専任教員数
			教授	准教授	助教	講師	計	
国際教養学部	グローバル・ビジネス課程	202	8	3	8	4	23	8*
	グローバル・スタディーズ課程	313	8	6	7	5	26	8*

*大学全体の収容定員に応じ必要な専任教員数9名を除く。

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準第13条に定められた大学における専任教員数は25名となるが、国際教養学部には49名の専任教員が在職しており、学士課程において必要な専任教員は十分に確保されている。

観点3-1-④： 大学院課程(専門職大学院課程を除く。)において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点3-1-⑤： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点到に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点3-1-⑥： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点到に係る状況】

教員の年齢構成、男女構成、外国人教員の任用状況を表3-1-⑥-1、3-1-⑥-2に示す。教員の年齢構成は概ねバランスがとれた年齢構成となっており、教員における女性比率31.8%及び外国人比率35.2%が示すように、本学の教員組織には国際性だけでなく多様性も確保されている。

本学では、開学当初から国際社会で通用する実践力を備えた人材を養成する立場から、教育重視の基本方針の下、年齢・性別・国籍を問わず教育に熱意ある教員を世界に公募している。この公募制とあわせ、機動的・弾力的に多様な人材を確保するため、評価制、任期制及び年俸制を採用している（資料3-1-⑥-1, 2, 3）。

表3-1-⑥-1 教員の年齢構成

(平成20年5月1日現在)

学部	年齢					計
	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	
国際教養学部	1	19	21	20	27	88
比率 (%)	1.1	21.6	23.9	22.7	30.7	100.0

表3-1-⑥-2 教員の男女構成、外国人教員の状況

(平成20年5月1日現在)

学部	教員数				外国人教員数			
	男	女	計	女性比率 (%)	男	女	計	外国人比率 (%)

国際教養学部	59	28	88	31.8	23	8	31	35.2
--------	----	----	----	------	----	---	----	------

*助手を含まない。

資料 3-1-⑥-1 国際教養大学教職員評価規定 第 1 条～第 5 条
 資料 3-1-⑥-2 国際教養大学教職員就業規定 第 5 条第 3 項
 資料 3-1-⑥-3 国際教養大学教職員給与規定 第 2 章 (第 5 条から第 11 条)

【分析結果とその根拠理由】

外国人教員、公募制、任期制、評価制、年俸制を採用することによって、教員組織の活動を活性化するための措置が講じられている。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
 特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到に係る状況】

教員の採用及び昇任については「国際教養大学教員採用及び昇任規程」(資料 3-2-①-1)に基づき実施している。かかる事由が生じた場合は、同規程により選考委員会が設置され、規程に定められた資格、基準に照らし合わせ審議を行う。この際、新規採用については書類審査に加え、シラバス案の提出、英語による模擬授業、及び面接により教育上の指導能力を厳しく審査している。また、非常勤教員についても教育指導能力を確認してから、正式に採用することも行っている。昇任にあたっては、基準のひとつである業績、勤務状況の検討の際に、教員のそれまでの教育分野での評価が必ず検討されるほか、学生アドバイジングの状況についても参考にするなど、教育上の指導能力の評価は、非常に重要視されている。採用及び昇任とも、選考委員会の審議結果は、教育研究会議に付議され、大学経営会議が教育研究会議の意見を参考に最終的に決定する。

資料 3-2-①-1 国際教養大学教員採用及び昇任規程

【分析結果とその根拠理由】

採用や昇格に関する基準は「国際教養大学教員採用及び昇任規程」に一覧として定められ、選考委員会によって適切に運用されている。また、採用にあたっての英語による模擬授業や面接、昇任にあたっての同僚、学生、各プログラムの長からの授業評価結果の検討など、教育上の指導能力の評価については、実践面を重視した細心の注意が払われている。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

教員の教育活動に関する評価は、「国際教養大学教職員評価規程」(資料 3-2-②-1)に基づいて実施される。具

体的には、セメスター毎の学生による授業評価、年度ごとの教員の総合評価により行われている。まず、春セメスターの終了時に、学生による授業評価（以下、「学生評価」）が全科目について行われる。学生評価は、教員に関する質問が17項目、授業科目に関する質問が14項目の計31項目からなる質問票と、5つの質問に自由に答える学生コメントから成り立っている（資料3-2-②-2）。秋セメスターの開始時に、質問票の集計結果（資料3-2-②-3）と、学生コメント（学生がより率直に感想を正確に表現できるようコメントは日本語でも英語でも可としており、日本語で書かれたコメントは英訳が併記される）を各ディレクター（課程長、部門代表）から各教員へ手渡し、その際に教育活動の改善に関するフィードバックを行う。これにより各教員は、秋セメスターの授業において必要な改善を施すことができる。秋セメスター終了時にも、上記と同様の学生評価を全科目について実施する。事務局はこれに基づき、教員毎に1年分のデータを作成し、各ディレクターに還元する。また1年に1度以上、2人以上の教員によって実施される同僚評価（資料3-2-②-4）、及び教員自身が「教育」、「学務」、「地域・国際貢献」、「研究」の4分野についてまとめた自己評価申告書が各ディレクターに提出される。ディレクターは、これらの資料を基に、教員評価方法（資料3-2-②-5）に従い、ディレクターとしての評価を実施する。この際ディレクターは、評価対象となる4分野のウェイト付けについて各教員と協議するとともに、教育活動をはじめ、各分野についてのフィードバックを行い、必要な改善点について議論を行う。ディレクターによる各教員の評価案に、事務局長、学長が必要な評価を加え最終調整したものが、経営会議に付議され、各教員の評価が決定する。評価結果は書面で各教員に通知され、不服がある場合は学長に書面で意義申し立てを行うことができる（資料3-2-②-6）。1月から3月のウィンタープログラムで授業を提供した教員については、同じく学生評価が実施され、各ディレクターから各教員へ改善点を含めたフィードバックが行われる。こうした組織的な取り組みに加え、各ディレクターは個別の教員と任意に面談を持ち、教育活動の改善を図っている。

- | | |
|-----------|---|
| 資料3-2-②-1 | 国際教養大学教職員評価規程 |
| 資料3-2-②-2 | 学生による評価票 |
| 資料3-2-②-3 | Tabulation Sheet for Student Evaluation |
| 資料3-2-②-4 | 同僚評価票 |
| 資料3-2-②-5 | 教員評価方法について |
| 資料3-2-②-6 | 教員評価の流れ |

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動については、セメスター毎に定期的な評価が組織的、多角的に行われており、それが教育の質の改善に活用されている。特に学生のコメントには正直な指摘が多く、教員としても、また担当ディレクターとしても、すぐに改善に取り組んでいる。

なお、具体的には次のような改善例が報告されている。

- どこがわかりにくかったかを把握し、その部分の説明をよりシンプルなものにした
- クラスにおける学生の参加をより促すようになった
- 話すスピードを調節した
- 宿題の量を調節するとともに、読む宿題から書く宿題に変更した
- 配布物の種類、レベルを調節した
- ビデオ、DVD等のAVをより活用するようになった
- コース全体をより体系的なものにするとともに、シラバスの形態についても改善した

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到係る状況】

本学専任教員が担当する授業の教育内容（授業科目名によって代替）と研究内容との関係は別添資料3-3-①-1の通りである。

資料3-3-①-1 本学専任教員の教育内容と研究内容の関連性

【分析結果とその根拠理由】

資料3-3-①-1にあるように、本学教員は教育目的を達成するための基礎として、教育内容と関連する研究活動を十分に行っている。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

教育支援体制を強化するため、平成20年4月、従前の教学課を教務課と学生課に改組した。5月1日現在、教務課は、教育課程などを担当する教務チームと学生の履修支援などを担当する履修チームで構成され、4名のプロパー職員の他、3名の秋田県からの派遣職員、秋田大学からの交換研修生1名など計10名のスタッフが教務担当として従事している（資料3-4-①-1）。また、学生の情報教育及び学内情報システムに係る技術的支援をするため、準教授兼情報専門職員1名を配置している。

資料3-4-①-1 国際教養大学事務局体制（平成20年5月1日現在）

【分析結果とその根拠理由】

大学において編成された教育課程を実施するために必要な教育支援者が適切に配置されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教育課程を遂行する上で必要な教員が量的にも質的にも確保され、適切に配置されている。
- ・教員採用における国際公募、契約制、任期制、評価制、年俸制を採用することによって、機動的・弾力的に多様な人材を確保し、教員組織の活動を活性化するための措置が講じられている。
- ・教員の採用・昇格に際し、教育上の能力や教育に対する熱意を重視した取り組みが行われている。

- ・教育支援スタッフは、学生数を考慮すると十分に配置されており、学生個々の履修状況について把握しているほか、履修上の困難を抱える学生についても懇切丁寧なサポートを行っている。また、スタッフは英語活用能力にも長け、外国人教員や留学生とのコミュニケーションもスムーズに行い、教育上の利点であるセメスター制、GPA 制、海外留学の義務制などの運営サポートを担っている。

【改善を要する点】

- ・本年9月開校する専門職大学院の学生を活用し、履修上の困難を抱える学部学生を支援するほか、大学院学生自体の支援のためにも教育補助者としてTAの活用を検討する必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員の組織編成については、その基本方針に基づき編成されるとともに、編成に当たってはあらかじめ教育研究会議の意見を聴いて、大学経営会議では、教育研究会議の意見に配慮の上、審議を行っている。また、教員一人あたりの学生数は5.85人となっており、本学の教育課程において少数精鋭による少人数教育を実践する上で、必要な教員が確保され、適切に配置されている。

教員公募、契約制、任期制、評価制、年俸制を採用することによって、機動的・弾力的に多様な人材を確保し、教員組織の活動を活性化するための措置が講じられるとともに、教員の採用・昇格に際し、教育上の能力や教育に対する熱意を重視した取り組みが行われている。また、教員の採用や昇格に関する基準は「国際教養大学教員採用及び昇任規定」に明確に定められ、選考委員会によって適切に運用されている。教育上の指導能力の評価についても、採用の際の英語による模擬授業や面接のほか、昇任に当たって授業評価に関する実績の検討を行うなど、実践面を重視した細心の注意が払われている。

教員の教育活動については、セメスター毎の授業評価、年度ごとの総合評価によって行われている。それぞれの評価結果は各教員に通知され、それを受けて各教員は必要な改善に取り組んでいる。また、教育目的を達成するための基礎として、教育内容と関連する研究活動が十分に行われている。

教育課程を遂行するために必要な資質の高い職員が量的にも確保されている。学生の履修上のサポートや教員主体の英語による faculty meeting にも参加し、情報共有を図るなど、職員の能力は十分に活用されている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

本学は、「英語をはじめとする外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身につけた実践力のある人材を養成し、国際社会及び地域社会に貢献すること」を目的としている。これをもとに、入学者選抜方針において、「学ぶことへの意欲が強く、鋭い問題意識を持っている学生」「国際社会の様々な分野で活躍できるような実践的な外国語（特に英語）の力と幅広い教養を身につけたいと考えている学生」「世界の多様な文化や言語、歴史や社会、そして国際関係について強い関心と探究心を持っている学生」を本学が求める学生像としているほか、受験科目や時期により異なる4種類の一般選抜試験やAO・高校留学生選抜試験、推薦入学試験、帰国生選抜試験、外国人留学生選抜試験、社会人選抜試験からなる特別選抜試験など、多様な試験を実施している（資料 4-1-①-1）。

上記の目的、入学者選抜方針は、入学者選抜要項、本学のパンフレット（Akita International University 2007-2008）及びウェブサイトを通して、学内関係者や受験生等の学外関係者に対して周知を図っている（資料 4-1-①2～4）。また、学外関係者に対しては、各地で開催されている説明会や高校訪問などの際に適宜説明を行っている。

資料 4-1-①-1 入学者選抜要項（1～3頁）「1. 入学者選抜方針」

資料 4-1-①-2 Akita International University 2007-2008
「大学の理念と目標（1頁）」、「入学試験情報（39頁）」

資料 4-1-①-3 ウェブサイト「入学者選抜方針」
http://www.aiu.ac.jp/japanese/admission/aiu_student/aiu_student0102.html

資料 4-1-①-4 ウェブサイト「平成 20 年度入学者選抜要項」
http://www.aiu.ac.jp/japanese/admission/aiu_student/pdf/youkou_h20_1.pdf

【分析結果とその根拠理由】

中期目標に学生確保に関する目標が明示されており、これに基づき、本学が求める学生像や入学者選抜方法など入学者の選抜方針が明確に定められている。また、その具体的な方針や戦略については、外部有識者を含めた入試委員会にて協議されている。

求める学生像や入学者受入れ方針については、入学者選抜要項、パンフレットなどの印刷物、広報資料、ホームページに掲載されているほか、説明会等でその内容に触れるなど、学内・学外ともに、公表、周知が図られている。

観点 4-2-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、受験科目や時期により異なる4種類の一般選抜試験やA0・高校留学生選抜試験、推薦入学試験、帰国生選抜試験、外国人留学生選抜試験、社会人選抜試験などの特別選抜試験など多様な試験を実施している。国際社会で活躍できるような多様な学生を確保する観点から、前述のさまざまな入学試験を実施しており、一般選抜試験においては、7会場（札幌、秋田、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡）で同時に実施している。特別選抜試験においては、秋田会場のみで実施している。

各会場での答案については翌日大学にて採点のうえ、外部有識者を含む入学試験委員会にて合否を決定している。

なお平成20年度の4月入学に関する入試区分ごとの合格者は表4-2-①-1の通りである。

表4-2-①-1 入試区分ごとの合格者の状況（平成20年度4月入学）

1. 特別選抜

入試区分	募集定員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
推薦	20	101	101	35	35
A0・高校留学生	15	34	34	18	17
合計	35	135	135	53	52

2. 一般選抜

入試区分	募集定員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
A日程	40	373	360	92	46
B日程	40	285	232	107	50
C日程	15	139	117	19	15
合計	95	797	709	218	111

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方針に基づき、国際社会で活躍できるような多様な学生を確保するため、一般選抜試験や特別選抜試験といった、さまざまな入学試験を実施し、学生を受け入れている。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

留学生については、中期目標において「多様な異文化交流ができるキャンパス環境を確保する観点から、多国籍の留学生を安定的に受け入れる」ことを定めており、これに基づき、正規学生については、入学者選抜要項に定員、出願資格、出願要件、選抜方法などを記載している。また、主に提携大学からの学生を対象とする短期学生については、国際関係委員会において、出願資格、出願要件、選抜方法などを決定し、提携大学に通知している。これらについては、本学の英文、和文パンフレットやホームページにも掲載している。正規学生については

入学試験委員会、短期学生の場合は国際関係委員会にて学生選考が行なわれた後、教育研究会議にて正式に合格を許可する学生が決定・承認されている。

社会人入試や編入学試験についても、入学試験委員会にて募集人員、出願資格、出願要件、選抜方法などを決定されている。これらは入学者選抜要項に掲載すると同時に、ホームページやパンフレットにも記載されている。

なお、留学生については、平成19年度秋学期には74名が在籍した。また、74名中、正規学生については、平成18年度外国人特別選抜および編入学試験による合格者2名、平成19年度推薦入学試験による合格者1名の計3名が在籍している。

社会人入試については、平成20年度入試では応募がなかった。

編入学試験については、平成20年度入試では、1名が応募、合格している。

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人及び編入学生の受け入れについては、中期目標や入学試験委員会で基本方針が定められており、これに基づき、必要な対応が講じられている。また、入学者の状況から、これらの対応は有効に機能していると判断する。

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

入試問題の作成に当たっては、出題内容や出題者、配点などに関し、特定の教職員からなる入学試験出題委員会にて協議・決定されている。また、受験生に関する個人情報については、隔離された部屋を確保した上で作業を行なうことにより情報の漏洩を防ぎ守秘に努めている。

特別選抜入試及び一般選抜試験（9月入学）は秋田会場のみで実施されており、本学の教職員が面接、試験監督、受験生の誘導、保護者対応などすべての業務を行なっている。その際には事前に作成したマニュアルを元に教職員を対象とした説明会を実施することにより、円滑かつ公正な試験を実施している。

一般選抜試験（A、B、C日程）は、全国7会場（札幌、秋田、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡）で実施されており、秋田会場に総合本部、その他の6会場では試験実施本部が設置され、本学より派遣された教職員が本部長となっている。秋田の総合本部および各地方会場の本部長の指示のもと、各会場では本学より委託を受けた業者の係員が本部運営、試験監督、誘導などの業務を行なっている。各会場の本部長に対しては、事前に作成したマニュアルをもとに、本部長としての業務に関する説明を行なっている。また委託業者に対しては、事前に本学が作成したマニュアルを配布すると同時に口頭で業務に関する入念な説明を行なっている。秋田会場については本学の教職員のみで対応しており、事前の説明会などにより各自担当者に対し重要事項の徹底を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

これまで実施された入学試験において、問題の漏洩、情報の伝達の遅延などは発生していない。また、入学試験業務を担当する教職員や委託を受けた関係者に対しては事前の説明やマニュアルの配布により、円滑に入学試験業務が行なわれていることから、入学者選抜は適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われている

かどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

中期目標に記載されている「全国から意欲のある有為な学生を広く募集するとともに、より多くの県内出身学生の確保に努める」という学生の確保に関する目標に基づき、学校訪問、キャンパスツアーや説明会の開催、大学のホームページやさまざまな媒体への広告の掲載、パンフレットなどの広報資料の作成などを実施しており、これらの計画、実績については、毎年、自己点検・評価を行なっている。また、入学者選抜、学生募集、合否の判定、これらの調査・研究については、入学試験委員会にて協議、検証されている。同委員会での協議を元に今後の学生募集、入学者選抜などの戦略が策定されている。特に、募集定員の増員や9月入学の実施については、同委員会で議論のうえに、実施が決定されている。なお、同委員会は学長、副学長、事務局長のほか、大学入試事情や進学事情などに精通している外部有識者から構成されており、入試前後を含む通常年6回行なわれている。

このほか、中期目標・中期計画に基づき学生の確保に係る年度計画を策定し、各年度終了後に秋田県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けている。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方針に沿った学生の受け入れについては、毎年度行われる自己点検・評価や秋田県地方独立行政法人評価委員会の評価のほか、適時、入学試験委員会において協議・検証されている。その結果を受けて、募集定員の増員や9月入学の実施など、必要な改善に役立てている。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

大学の在籍者数は、各年度の定員に対して、平成16年度は136名、平成17年度は116名、平成18年度は136名、平成19年度は156名、平成20年度は163名（4月入学者のみ：9月入学者は未確定）であり（表4-3-①-1）、その定員に対する実入学者数は、それぞれ136%、116%、105%、120%、125%となっている。

入学者選抜入試実施直後の入学試験委員会では、すべての受験者の試験や内申書の成績を綿密に検討し、定員数同等の入学者数になるよう、合格者を決定している。

表4-3-①-1 過去5年間の入学者の状況

年度	定員	出願者数	合格者数	入学者数
平成16年度	100	1,575	221	136
平成17年度	100	1,131	219	116
平成18年度	130	1,141	257	136
平成19年度	130	1,097	277	156
平成20年度	130	932	271	163

注1 学部一括募集。

注2 平成20年度の数值は4月入学者のみの数值(9月入学者の数值は未確定のため)。よって、「定員」は秋入学の定員20人分を除いている(学則上の入学定員は150人)。

【分析結果とその根拠理由】

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は下回る状況になっておらず、適正化が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・中期目標に基づき、本学が求める学生像や入学者選抜方針を策定し、これらをホームページやパンフレットなどの広報資料、入学者選抜要項に明示することにより、受験生のみならず、一般に対しても周知徹底を図っている。
- ・入学者選抜に関し、外部有識者を含む入学試験委員会を設置し、学生募集、入学者選抜方法、合否の決定などを行なうことにより、選抜の公正な実施に努めている。入学者選抜試験直後の同委員会にて受験者に関する情報に関し綿密に検討し合格者を決定しており、実入学者数が入学定員を大幅に超過あるいは下回る状況にはなっていない。

【改善を要する点】

- ・秋田県内からの学生の募集については、これまで県内の高校の訪問(主要高校については年3回)や説明会の実施などを通じて募集活動を行なっている。平成20年度入試では、全出願者に占める秋田県出身者の割合が10%であるのに対し、実際の入学者に占める同出身者が16%であることを考慮すると、より多くの秋田県出身者が入学していることを示している。しかし、目標である30%には不十分であり、今後はより一層の秋田県内の高校生に対する広報活動、募集活動が必要である。

(3) 基準4の自己評価の概要

学生の確保に関し、「全国から意欲のある有為な学生を広く募集するとともに、より多くの県内出身学生の確保に努める」と中期目標に基づき、大学の理念や目的、求める学生像やそのための入学者選抜方法をホームページやパンフレットなどの広報資料、入学者選抜要項などに明示するとともに、さまざまな説明会やイベントでも通知している。3種類の一般選抜試験や多様な特別選抜試験を全国で複数回開催することにより、これらの条件に合致し、かつより優秀な学生(一般学生のみならず留学生、社会人、編入学生を含む)の確保に努めている。試験の実施に当たっては、事前にマニュアルなどを作成することにより、円滑な運営に努めている。学生の選抜にあたっては、外部有識者を含む入学試験委員会を設置し、学生募集、選抜方法、問題作成、合否判定などを協議することにより、より公正かつ適格な入学試験の実施と入学人数の適正化、選抜の検証が行なわれている。実入学者数については、入学定員を大幅に超える、又は下回る状況になっておらず、適正化が図られている。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到係る状況】

本学では「英語をはじめとする外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身につけた実践力のある人材の養成」を教育目的とし、「グローバル・ビジネス」、「グローバル・スタディズ」を専攻分野とする「学士」の学位を授与しており、基盤教育と専門教育に分けて授業科目が配置されている。（資料5-1-①-1、5-1-①-2）また、基盤教育と上記二つの専門教育のそれぞれに必修科目、選択必修科目が配置され、必要な知識と能力を段階的に習得できる教育課程として体系化されている。本学の場合、留学が必修であるため、留学前に履修すべき科目を明示し（資料5-1-①-3）、学生が基本的な知識を備えてから留学に出発するよう配慮されている。

資料5-1-①-1 学生便覧2008-09「2004カリキュラム」（34頁 app. 06）

資料5-1-①-2 学生便覧2008-09「国際教養大学における学びの流れ」（38頁 app. 07）

資料5-1-①-3 学生便覧2008-09「進級に係る要件一覧」（33頁 app. 05）

【分析結果とその根拠理由】

英語をはじめとする外国語教育と、基盤教育、専門教育のそれぞれの課程において「学士」の学位に適した授業科目が配置され、体系的に編成されている。

授業はすべて英語で行われている。また、留学が学生の学修に最大限に生かされるよう前後の履修科目に配慮がなされながら、グローバル・ビジネス、グローバル・スタディズの専門課程が組み込まれている。更にインターンシップやキャリアデベロップメントを授業科目として配置するなど、グローバル社会で実践力のある人材を育成するという本学の目的を達成するために有効な教育課程の体系が編成され、これに基づいて適切な授業科目の配置がなされている。

観点5-1-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

EAPにおいては、授業科目を学生の能力にあわせてEAPI-Ⅲの3つのレベルに分け、それぞれのレベル別に「読む」、「書く」、「聴く」、「話す」、「自主学习」、「コンピューター基礎」、「TOEFL 準備」を中心とした授業科目が配置されている。上のレベルに進級するためにはTOEFLのスコア基準と、EAPにおける一定の基準を満たさなければならず、進級のためには確実に実力をつけることが要求される。（資料5-1-②-1）

基盤教育においては、コンピューター・リテラシーや英語能力をさらに強化するコミュニケーション科目、基盤教育の中核を形成するグローバル科目に分かれ、グローバル科目はさらに、ベーシック・スタディズ科目、グローバル・スタディズ科目、日本語・日本学科目に分かれている。

ベーシック・スタディズ科目は、社会科学、人文科学、自然科学と数学を中心に学び、これら諸科学の基礎的理論や学説を学び、理解を深める。社会科学は社会学や法学、経済学、政治学、情報科学を含む。人文科学は、芸術、芸術史、文学、歴史学、心理学、文化人類学を含む。自然科学は物理や化学を含み、数学は代数学、統計学が設置されている。

グローバル・スタディズ科目は、多様な社会、文化、世界の今日的な諸問題を地球規模的な観点から学び、理解を深める。グローバル研究概論をはじめ、国際関係論や平和科学、文明論である。日本語・日本学科目群は、日本語教育関連科目をはじめ、日本社会入門、日本史、日本の政治、日本文学、日本のビジネス文化、日本の宗教、日本の伝統芸能、東北文化入門、秋田文化入門などで構成され、これらの科目を学ぶことで日本人としての基本的なアイデンティティを形成することを目的とする。(資料 5-1-②-2)

履修する科目分野のバランスを保つため、リベラルアーツ要件が設定され、各分野においてそれぞれ必修科目数が課されている。(資料 5-1-②-3)

専門課程においては、専門基礎、専門核、専門応用科目と段階的に分けられている。グローバル・ビジネス課程の専門基礎科目としては、会計学原理、マクロ経済学を学ぶ。専門核科目(10科目必修)では、国際政治と経済、企業財務、マーケティング原理、国際ビジネス、企業戦略論などを学び、さらに応用科目としてマーケティング・リサーチ、国際金融、ケース・スタディ、起業家精神などの科目から選択する。

グローバル・スタディズ課程においては、北米分野、東アジア分野に分かれて体系的な学修ができるようになっている。専門基礎科目ではそれぞれの地域の歴史、政治、経済、法制度など地域研究の基礎を学ぶとともに、英語以外の語学学習も選択できる。専門基礎科目では、それぞれの地域の様々な社会様相を分析、研究する。専門応用科目では、北米、東アジアの共通科目とし、国際社会を大局的に捉えうる知識を身につけ、学習の総仕上げとする。留学体験修了後の4年生が対象の研究セミナーではそれまで学んだ知識や技術を体系化し、研究レポートとチュートリアル方式による指導によって実践力を養成する。

本学では、シラバスが各プログラムの faculty meeting で検討され、授業内容が教育課程におけるそれぞれの教育段階、教育分野、目的に沿って効率的に知識を習得できるよう工夫されている(資料 5-1-②-4)。また、海外留学が全員必修であることから、留学中に海外の大学での学修が支障なく行われ、帰国後、卒業までの学修に結びつくような授業科目の内容の連続性に対する配慮と、履修に関する個別のアドバイジングが教員によって行われている。

資料 5-1-②-1 English-for-Academic-Purposes (EAP) Studies 2007 Policies

資料 5-1-②-2 学生便覧 2008-09 「国際教養大学におけるカリキュラム編成」(31頁 app. 03)

資料 5-1-②-3 学生便覧 2008-09 「リベラルアーツ要件各分野別科目対応表」(32頁 app. 04)

資料 5-1-②-4 ウェブサイト「科目詳細(シラバス)」

<http://www.aiu.ac.jp/japanese/education/subject/subject02.html>

【分析結果とその根拠理由】

基盤教育とそれぞれの専門課程の目的に沿い、カリキュラム全体に、基礎科目、核科目、応用科目の区分を設け、系統的に学べるよう、各科目の位置づけにふさわしい内容が盛り込まれている。以上のことから、授業内容は、全体として教育課程の編成の方針に基づいている。

観点5-1-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した
ものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の教員は学会での研究発表、論文その他出版など様々な研究活動を積極的に行っており、その成果が授業に反映されている(資料5-1-③-1)。教員の研究活動を支援するため、科研費などの応募を奨励するとともに、「学長プロジェクト」が設置され、採択された研究には奨励金が支給され、これらの成果が授業に反映されている。

(資料5-1-③-2～3) 2008年度には、Dean of Research Evaluation(研究評価部長)職を新たに設置し、紀要の発行などを含めた研究と学術資源の共有へ向けた全学的な支援体制を強化しつつある。

資料5-1-③-1 授業内容への研究成果の反映例

資料5-1-③-2 科研費の状況

資料5-1-③-3 学長プロジェクトの状況

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究活動を奨励し、成果を学内で共有するための全学的な取り組みが実施されており、事例に示されているように、教員の研究活動の成果が授業の内容に反映されている。

観点5-1-④： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

【観点に係る状況】

急速に変動する現代社会のニーズ、学生の多様なニーズに応えるために、本学では1年間の海外留学を義務として位置づけ、米国、欧州、アジア、オセアニア各地の約75校(平成19年3月現在)におよぶ厳選した大学と学生交換交流提携を結び、学生の派遣と受入を行っている。提携校の特徴も、研究重視の総合大学、学部教育中心の大規模大学、教養教育を重視するリベラルアーツカレッジなどと幅が広く、教員によるアカデミック・アドバイジングを通じ、学生の能力、関心や目標にあわせた留学先の選択と履修科目の選択が行われている。(資料5-1-④-1) 留学中に履修した科目と単位は、一定の成績要件を満たした場合単位認定を行い、1年間で25から30単位を認定している。

2007年3月には米国ミネソタ州立ウィノナ大学、ハムリン大学とグローバル・ビジネス課程においてデュアルディグリー協定にむけての覚書きを締結した。インターンシップは開学当初から2単位の必修科目として設定し、2008年度からは3単位の選択科目としている(表5-1-④-1)。編入学は2年次から受け入れており、これまでに3名が編入学している。2007年度には「大学コンソーシアムあきた」に加入し、地域の高等教育機関との連携を深めている。

表 5-1-④-1 インターンシップの学生受け入れ企業・団体名 (2005 年度～2007 年度)

ソニーミュージック、ワーナーミュージック、文化放送、東京ヒルトン、新横浜プリンス、仙台プラザ、イクスピアリ、インドネシア教育大学、北海道庁、秋田県庁、静岡県庁、秋田市、いわき市、岸和田市、金沢市、水戸ホーリーホック、コンサドーレ札幌、千葉ロッテマリーンズ、大阪府立博物館、JICA (秋田、筑波、兵庫など)、白神山地世界遺産センター、手這坂活用研究所、知床財団、JETRO 秋田、住金物産シカゴ支店、全日空 (秋田、福島)、近畿日本ツーリスト (秋田、彦根)、日通、FM 秋田、FM 高山、福岡スポーツセンター、十勝毎日新聞、テレビユー山形、秋田朝日放送、胆江日々新聞、国際交流基金、産経リビング新聞社、ハイアットリージェンシー京都、大阪大丸、鳥取大丸、国際交流基金トロント、リクルート東北、JR 東海、高島屋、北海道開拓記念館、秋田魁新報社、函館ハーバービューホテル、海洋開発研究機構 ほか

資料 5-1-④-1 提携校一覧 PARTNER INSTITUTIONS

【分析結果とその根拠理由】

本学の特色である 1 年間の海外留学の義務化、インターンシップ、編入学など、学生の多様なニーズ、学術発展の動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成が行われている。

観点 5-1-⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

[EAP プログラム]

EAP の進級にあたっては、レベル別に進級条件を設け、最終レベルの EAPⅢを修了するためには EAP における GPA2.00 以上、TOEFL (ITP) 500 点以上を満たすことが要求される。学生は条件を満たすまで繰り返し同じレベルを履修することが義務づけられている。

[履修単位のキャップ制]

履修単位の上限を原則 1 セメスター 18 単位とし、アカデミックアドバイザーの許可を得れば 24 単位まで履修可能としている (資料 5-1-⑤-1)。

[GPA 制度]

GPA 制度を採用し、シラバスによって学習成果の評価方法を明示している。学生便覧やオリエンテーションを通して、単位取得の基準が示され、運用されている。また、授業開始後の 1 週間を ADD/DROP (履修登録変更) 期間とし、学生に履修登録変更の機会を与え、GPA 制度が学生の不利にならないように配慮されている。

[修学段階の区分]

入学後 EAP の進級が能力別に行われることに加え、オプションである冬学期の利用、留学などによって、学修の進捗度には同じ学年であってもばらつきがあり、学生の意志による選択の幅も広い。そのため、学生の入学時期における学年次とは別に、取得単位数によりフレッシュマン、ソフォモア、ジュニア、シニアという 4 段階の修学段階に分け、さらに各科目のレベルがわかりやすいように科目コードで分類し、学修の進捗に適した履修科目の選択や指導ができるようになっている。(資料 5-1-⑤-2)

資料 5-1-⑤-1 学生便覧 2008-09 「3-4. 履修登録単位数の制限」 (97 頁)

資料 5-1-⑤-2 学生便覧 2008-09 「2-4. 修学段階、2-5 科目コード」 (91 頁)

【分析結果とその根拠理由】

EAP や GPA の厳格な運用や、単位取得に必要な基準が学生便覧やシラバスを通して明確に示され、実施されており、単位の実質化への配慮が十分なされている。

観点 5-1-⑥： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点到に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点到に係る状況】

本学では教員の 40%近くが外国人であり、日本人教員においても欧米の高等教育機関で専門的な教育を受け、あるいは欧米での教育経験のある教授陣を擁している。従って授業形態は、欧米で一般的な双方向のディスカッションやグループワークを交えた講義が行われ、目的に応じて演習、実験、実習、フィールド型授業などを交えた少人数教育が行われている（資料 5-2-①-1）。

資料 5-2-①-1 ウェブサイト「科目詳細（シラバス）」

- ACT 280 Financial Accounting
<http://www.aiu.ac.jp/japanese/education/subject/pdf/act280.pdf>
- CHM135 Chemistry Laboratory
<http://www.aiu.ac.jp/japanese/education/subject/pdf/chm135.pdf>
- ENV420 Environmental Science in Global Perspectives
<http://www.aiu.ac.jp/japanese/education/subject/pdf/env420.pdf>
- IST-240 International Cooperation and Assistance
<http://www.aiu.ac.jp/japanese/education/subject/pdf/ist240.pdf>
- PLS 390 Northeast Asian Politics and International Relations
<http://www.aiu.ac.jp/japanese/education/subject/pdf/pls390.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

各授業科目のシラバスは、各課程の faculty meeting で審議されて決定する。大学のウェブサイトに掲載され、授業でも配布されている（資料 5-2-②-1）

資料 5-2-②-1 ウェブサイト「科目詳細（シラバス）」

<http://www.aiu.ac.jp/japanese/education/subject/subject02.html>

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成に適した授業科目のシラバスが作成され、授業で配布されるほか、ウェブサイトを通して学生に活用されている。

観点 5-2-③： 自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

本学の図書館は 24 時間開館し、インターネット環境が整った IT 教室とともに、学生の自主学习を支えている。図書館内にある言語異文化学習センター（LDIC）では、DVD をはじめとする視聴覚教材、小説や短編集、リスニング教材、TOEFL 教材、雑誌等を備え、教員の指導の基に自主学习プログラムを作成し、能力に応じた自主学习を行っている。

基礎学力不足の学生にも対応できる少人数制のクラス編成になっている。教員はオフィスアワーを設定し、学生の質問や相談に積極的に応じているほか、アカデミックアドバイジング制度によって、一人一人の学生にアドバイザーが付き、履修指導、学業や留学についての相談指導を行っている。

学内に学生寮とアパート、学生宿舎が設置されている。1 年次は全員寮生活を義務とし、2 年次以降は希望者がキャンパス内のアパートまたは学生宿舎に入居できる。そのため、1 年次において授業時間外の学習習慣が身に付き、それを支えあう学生間または学生と教職員間の良好な関係が構築されやすい環境を備えている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主学习を前提として授業が行われ、昼夜を問わず予習復習などの勉学に励む学生の姿が多く見られる。特に、24 時間オープンしている図書館と学生寮に連結しているカフェテリアでは、深夜まで学生が勉強している。少人数制のクラス、アカデミックアドバイジング、補習授業など、学生の学習を支える配慮が組織的に行われている。

観点 5-2-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を

含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。))若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-3-①: 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準は学則第 52 条に(資料 5-3-①-1)、成績評価基準は履修規程第 15 条に定められており(資料 5-3-①-2)、その内容は学生便覧に掲載されているほか(資料 5-3-①-3)、オリエンテーションやアカデミックアドバイザーなど、様々な機会を通じて学生に説明されている。卒業に必要な科目や単位については、確認のためのチェック表が作成され、学生に広く利用されている(資料 5-3-①-4)。

資料 5-3-①-1 国際教養大学学則 第 52 条

資料 5-3-①-2 国際教養大学履修規程 第 15 条

資料 5-3-①-3 学生便覧 2008-2009 「4. 成績評価システム」(101, 103 頁)、「10. 卒業」(115 頁)

資料 5-3-①-4 卒業までの履修 Check Sheet

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は学生便覧、オリエンテーション、成績通知書などを通して学生及び関係者に周知されている。また、チェックシートを作成配布し学生の利便に供するとともに、職員がひとりひとりの学生の履修状況審査を行い、相談、指導にあたっていることなどから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されている。

観点 5-3-②: 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績は、履修規程第 15 条に定められた成績評価基準に基づき、各授業科目の成績評価基準を担当教員が定めシラバスに明記し、それに基づき成績評価と単位認定を行っている。EAP においては、それぞれの EAP 科目の成績と TOEFL の成績を総合して進級判定がなされている。海外留学中の履修科目と単位の認定は各課程のアドバイザー教員、課程長または代表が審査し、教育研究会議に諮って認定を行っている。卒業認定は学則第 52 条に定める卒業認定基準に基づき、各課程長の審査、教育研究会議と教授会の審議を経て認定されている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定、卒業認定が、それぞれの基準に従って適切に実施されている。

観点 5-3-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

履修規程第 18 条の成績の変更に関する規定に基づき（資料 5-3-③-1）、成績について不服や疑義があった場合には、成績変更の申し立てを行うことができる。また、学生便覧には成績変更についての取り扱いが明示され、その周知が図られている（資料 5-3-③-2）。

資料 5-3-③-1 国際教養大学履修規程 第 18 条

資料 5-3-③-2 学生便覧 2008-09 「4-7. 成績の変更」(105 頁)

【分析結果とその根拠理由】

成績変更についての申し立ての機会が設けられており、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

<大学院課程>

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-4-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-4-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した
ものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-4-④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-4-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合に
は、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切
であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、
少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、
情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-6-②： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-6-③： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-7-②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-7-③： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-7-④： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

<専門職大学院課程>

観点5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-8-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-8-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した
ものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-8-④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-8-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-10-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-11-②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-11-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学の理念・目標を達成するため、「全科目英語での授業」、「留学全員必修」という全国にも例のない教育を行っている。カリキュラムにはEAPを始め、留学を最大限生かした、真の国際人を育成するために必要な授業配置の工夫が組み込まれている。
- ・学生の多様な関心やニーズ、社会的要請に応えるべく、インターンシップの単位認定、留学制度、他大学の単位認定、編入学制度など様々な取り組みを実施している。
- ・授業内容は教育課程編成の目的に沿っており、研究成果が反映され、ディスカッション、グループワーク、実験など多様な形態で展開されている。
- ・GPA 制度、シラバスの利用、修学段階の分類、オフィスアワーとアドバイジング制度など、高等教育のグローバルスタンダードに見合った、きめ細かい指導と単位の実質化、厳格で公正な成績評価や卒業認定のしくみを整えている。

【改善を要する点】

- ・2007年度までは、留学で履修した科目を本学で開講されている科目とのみマッチングさせて単位を認める方法をとっていたため、海外の提携大学で提供されている多様な科目から学生の関心に応じて選択させるには限界があった。カリキュラムに留学中に履修した科目を受け入れるための科目を追加することで、2008年度からより柔軟な科目選択に対応できるようになった。今後は、これら留学科目の適切な運用が必要である。

(3) 基準5の自己評価の概要

英語をはじめとする外国語教育と、基盤教育、専門教育のそれぞれの課程において「学士」の学位に適した授業科目が配置され、本学の理念と目的に沿った教育課程が体系的に編成されている。

授業の内容は、基盤教育及びそれぞれの専門課程の目的に従い、複数の区分を設け、系統的に学ぶことができるよう、各科目の位置づけにふさわしい内容が盛り込まれており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っているとともに、教育の目的に照らして、講義、演習、討論、チームティーチング、実務家をゲストスピーカーに招いた授業、メディアを用いた授業など多岐にわたり様々な工夫がなされている。また、教員の研究活動を奨励し、様々な研究成果が授業の内容に反映されている。

海外提携校との学生交換交流協定、デュアルディグリー協定、インターンシップ、編入学、地域の高等教育機関との連携など多様なニーズへの取り組みが積極的に行われている。

単位の実質化に十分配慮しているとともに、それを支える学生の自主学習に対する支援体制は、宿舎や図書館のインフラ整備、24時間開館の図書館や、学生ひとりひとりに対するアカデミックアドバイジングシステムなどハード、ソフトの両面で全学的に整備され、結果としてすべての授業が英語であるという、全国でも例がない教育の取り組みを行っているにもかかわらず、進学や就職においても学生たちが順調な成果をあげている。

教育課程の編成に適した授業科目のシラバスが作成され、各授業で配布されるほかウェブサイトを通して、広く活用されている。

教育目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準は、学則や履修規程に規定されており、その内容は、学生便覧に記載されているほか、オリエンテーションなど様々な機会を通じて学生に広く周知されている。このほか、成績評価等の正確さを担保するために、成績変更についての申し立ての機会が設けられている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

人材の育成に関する目的及び教育上の目的は、学則に明記されている。本学では、英語をはじめとする外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身に付けた実践力のある人材を養成し、国際社会及び地域社会に貢献することを目的としている。さらに、グローバルビジネス課程では、経済及びビジネスを基本に広く学際的な教育を提供し、生涯学習の基礎を養うと共に、創造力、判断力、独自性及びグローバルな視野を備えた人材を育成し、グローバル・スタディズ課程では、北米又は東アジアを中心とした地域について学び、グローバル化の進む今日の国際社会において活躍するために必要な知識と異文化理解、分析力を備えた人材を育成する、としている。

また、目標達成状況を検証・評価するために、中期目標・中期計画が策定され、これに基づいて毎年の計画策定と達成度の検証が行われている。検証にあたっては、自己評価委員会を置き、教育研究水準の向上を図ると共に、目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究の活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果の概要を公表している。そして、秋田県地方独立行政法人評価委員会及び本学が設置する外部評価委員会による評価を受けている。

また、次のような目標の達成状況を検証・評価する指標が用いられている。

(1) GPA 制度

本学では、特定の科目を除き、成績を5段階 (A, B, C, D, F) で評価し、「A～F」の各評価段階にそれぞれ4.0～0の評価点 (Grade Point) を付与して、1単位当たりの評価点の平均値である GPA (Grade Point Average : 成績評価平均点) を算出している。

GPA は、学生が学修すべき内容の理解度や達成状況などを測る指標となる。

(2) 留学中取得単位

本学では、1年間海外の提携大学へ留学することが義務付けられているが、留学先で取得した単位は一定の基準を満たせば本学の単位として認定している。留学先での取得科目単位数や認定可能な単位数は、学生が身につけるべき学力等の到達度を検証・評価する指標となる。

(3) TOEFL

EAP を修了して進級するために TOEFL500 点、留学の前提としてに 550 点相当を条件とし、卒業時には 600 点以上を目標としている。留学後に TOEFL の受験を必修化する考えもあり、TOEFL のスコアは今後さらに目標達成の指標として活用していく予定である。

【分析結果とその根拠理由】

学則において、各課程ごとの教育目的や養成しようとする人材像についての方針が明らかにされている。また、秋田県地方独立行政法人評価委員会による評価や外部評価などのほか、各種指標を用いて、目標の達成状況を検証・評価している。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程の内容は、基盤教育科目と専門教育科目の2つに区分され、卒業に要する総単位数は124単位となっている。2007年度秋 semester の成績分布を資料6-1-②-1に示す。約45%の学生が評価Aで単位を修得していて、不合格者は約5%である。

また、2008年4月1日現在の学生数及び進級状況を表6-1-②-1に示す。休学率は1.8%、3年次における進級率は約94%である。

表6-1-②-1 学生の進級状況

<2008年4月1日現在>

		学生数	基盤教育	専門課程		備考
				グローバル・ビジネス課程	グローバル・スタディズ課程	
2004年度入学	学生数	79人	0人	30人	49人	うち休学者2人
2005年度入学	学生数	116人	0人	43人	73人	うち休学者4人
2006年度入学	学生数	137人	8人	66人	63人	うち休学者6人
2007年度入学	学生数	159人	159人	0人	0人	
2008年度入学	学生数	163人	163人	0人	0人	

※休学者の数については、休学申請に対し教授会（2008年3月12日及び同4月8日）で承認のあった学生の数である。

2007年及び2008年度入学の学生は、専門課程への振り分けに至っていない。

資料6-1-②-1 2007年度秋 semester の成績分布

【分析結果とその根拠理由】

多くの学生が優れた評価で単位を取得していることから、各学年において学生は確実に学力や資質・能力を身につけていると考えられ、教育の成果や効果は上がっている。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価（学生評価）は、春 semester 終了時、秋 semester 終了時、及びウィンタープログラム

終了時に、全科目について実施されており、教育の成果・効果を検証する資料については、教員毎、科目毎に把握することができるようになっている。学生による評価票は、教員に関する質問が 17 項目、授業科目に関する質問が 14 項目の計 31 項目からなる質問票と、5 つの質問に自由に答える学生コメントから成り立っている（前掲資料 3-2-②-2）。また、学生による授業評価結果は資料 6-1-③-1 のとおりである。

セメスターの途中で、小テストやクイズ、アンケートをとりながら授業内容を調整・改善し、教育効果を高めている教員も多く見受けられる。

前掲資料 3-2-②-2 学生による評価票

資料 6-1-③-1 2007 年 春・秋セメスター学生評価データ

【分析結果とその根拠理由】

学生評価の結果を分析した結果、「興味・関心をひきつけた」「学習目標を達成するのにふさわしい授業だった」という肯定形の質問のすべてにおいて、3. 強くそう思う、2. そう思う、の間に回答が集中している一方、「進み具合が速すぎた」「授業内容は必要以上に複雑だった」という否定形の質問については、1. そう思わない、に回答が集中していた。よって、教育の成果・効果については上がっていると判断する。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

1 期生の就職先の多くは、海外生産・販売・サービスを展開する日系・外資系民間企業で、大企業から中小、ベンチャー企業まで様々である。業種は、メーカー、金融、流通、観光、ホテル、外食産業、教育、IT コンサルタント等、地域的には、就職機会の多い大都市圏内企業が中心である。他に、海陸運送、病院、木材加工業等の秋田県内企業に就職し、地域の発展に貢献したいという学生や、更なる学問研究に向けて大学院を志望し、北大、筑波大、広島大等に進学した学生もいる（資料 6-1-④-1）。なお、本学は平成 20 年 3 月に初めての卒業生を輩出している。

資料 6-1-④-1 1 期生の進路状況

【分析結果とその根拠理由】

本学が育成したい人物像は卓越したコミュニケーション能力、語学力を持ち、グローバル化する国際社会の変化に対応できる教養や実践的な知識、経験を身に付けて現代を取り巻く内外の諸問題に関心を持ち、その解決に積極的に貢献できる人材であるが、1 期生の就職先や進学といった卒業（修了）後の進路状況等の実績や成果から判断して、学生は得意な語学力や海外留学経験を活かせるような進路を希望しそれに沿った選択になっていることから、教育の成果や効果が上がっている。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や

効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業生は4年間の徹底した英語による授業や留学によって語学力に自信を持ち、また、寮生活、インターシップ体験、海外留学等を経験したことで多様性の認識や異文化理解が深まり、様々な厳しいカリキュラムや生活体験を通して主体性、行動力、自己管理能力、コミュニケーション能力、忍耐力等様々な社会人として必要な基礎力を高めることができたと考えている。企業もそうしたハードな内容をクリアした本学の学生を高く評価し関心を高めており、最近では、多くの商社、銀行、メーカー、流通、マスコミ等の一流企業が本学において企業説明会を実施し学生を募集・採用するようになってきた。

【分析結果とその根拠理由】

平成20年3月に初めての卒業生を輩出したばかりであることから、現段階で本格的な実施にはいたっていないが、今後、本学の卒業生の評価に関する調査を就職先等の関係者を対象に実施する予定である。また、卒業生に対しても大学での教育成果・効果に対するアンケートを行い、今後の教育に活かしていく予定である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・人材の育成に関する目的及び教育上の目的が明確に定められており、目標に基づく計画の策定、達成度の評価・見直しが定期的に行われている。
- ・優れた成績評価で単位を取得する学生の割合が多い。
- ・就職状況に関して、本学で身につけた語学力を活かした選択が多く、非常に良好である。

【改善を要する点】

- ・卒業生や、就職先等の関係者からの意見聴取及び本学に対する評価等の情報収集を実施し、その結果を今後の教育に反映させていくことが必要である。

(3) 基準6の自己評価の概要

各課程ごとの、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等については、学則に明確に定められており、学生便覧や概要等複数の媒体により周知されている。また、それらの達成状況は、自己評価など様々な方法により検証され、その結果を公表している。

単位取得状況、成績分布より、学生は、英語をはじめとする外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識等本学が求める学力及び能力を確実に身に付けていると考えられ、教育の成果は上がっている。留学先でも年間25~30単位を取得しており、本学の学生の学力の高さを裏付けるものとなっている。学生による授業評価の結果についても、肯定的な意見が多数を占め、この点からも教育の成果や効果が上がっていると判断できる。また、進路状況を見ても本学で身につけた能力や本学における経験が活かされており、内定率100%という実績に教育の成果が表れている。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

新入生に対しては、オリエンテーションにおいて、カリキュラム及び履修プランに関するガイダンスを行うとともに、本学特有のプログラムである英語集中プログラムの説明会を併せて行っている。2年次には、留学を控えた学生向けの「留学オリエンテーション」を開催し、各課程のカリキュラム及び留学先での履修プラン等について説明するほか、留学先から帰国した学生により、現地での体験談の発表や履修上のアドバイスが行われている。

課程選択時には、課程長が学生一人一人と面接を行っている。面接では、専攻する課程の履修の流れや特色等について説明されるほか、今後の学習を自分のキャリアにどのように結びつけるか等について話し合われ、これをもとに、学生は専攻を決定している。

各学生には個別にアカデミックアドバイザーが割り当てられ、学習相談や様々なアドバイジングが行われている。また、履修登録前にアドバイジングウィーク設け、無理な履修や履修漏れがないか等についてのアドバイスも行っている。なお、各学生には、アカデミックアドバイザーに対する履修科目の報告と相談を義務づけている。

このほか、学生会主催の授業内容等の説明会や教員との座談会など、学生の興味、視点、要望を積極的に取り入れたガイダンスを行っている。

【分析結果とその根拠理由】

入学時、課程選択時、留学前後など、学生にとっての重要な節目ごとに、必要なガイダンスを実施している。また、学生の興味、視点、要望などを積極的に取り入れたガイダンスを行うなど、学生のニーズにも配慮している。

観点7-1-②： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

毎週一定の時間、オフィスアワーを設けており、全ての常勤教員が学習相談やアドバイジングを行っている。オフィスアワー以外の時間帯についても、学生がアポイントメントをとることにより対応を可能とするなど、柔軟な運用がなされている。また、非常勤教員を含めた全教員のEメールアドレスを公開し、学生からのメールでの個別相談にも応じている。

このほか、開学当初からアドバイザー制度を導入しており、学生一人一人に割り当てられたアカデミックアドバイザーが適宜学習相談に応じているほか、毎学期の履修登録ごとにアドバイジングウィークを設け、短期の履修計画のほか、卒業までの履修プランなどの長期の履修計画についても指導を行っている。

学習面や履修面で問題を抱えている学生に対しても、学生相談室やその他関係部署との連携を強め、必要な相談や助言を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

オフィスアワーやメールでの個別相談など、様々な方法により学習相談・助言が適切に行われている。また、学生一人一人にアカデミックアドバイザーが割り当てられ、学習相談や履修計画など、学生それぞれの状況に応じた指導が行われている。学習面等で問題を抱えている学生に対しても必要な相談や助言を行っている。

観点7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

各学期終了時点で、累積GPAが2.0を下回った学生を抽出し、学生部長、アカデミックアドバイザー、カウンセラー、学生課、教務課による連絡会議を開き、必要に応じて個別に相談、指導を行っている。このほか、全教員にフィードバックされる学生による授業評価、あるいは各教員が授業の中で実施するクイズやアンケートにおいて把握された学生ニーズについては、直接に各教員が把握し、対応策を講じることができるようになっている。また、事務職員が、日々学生と接する中で把握した学生の不満・不安等についても、事務局長、学務部長、学生部長に報告、協議され、教育研究会議やファカルティ・ディベロップメントの議題に採り上げられているほか、個別の教員にフィードバックされている。学習支援に関するニーズの把握と対処例として、TOEFL 講座の開講などがあげられる。

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズは、システム的に把握されるものに加え、事務局で任意に把握されるものも含め多角的に把握され、適切な対応がなされている。

観点7-1-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点7-1-⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

留学生に関しては、英語と日本語による学務オリエンテーションを実施し、必要事項を説明している。また交換留学生一人一人に対しても専攻に合わせたアドバイザーが割り当てられているので、履修プランから授業の質問まで、多岐にわたってのサポートが行われている。

障害のある学生への学習支援に関しては、聴覚障害者 1 名に対し、ノートテイカーを募集し、授業内容の書き取りと、授業後に補足説明等のサポートを行っている。

【分析結果とその根拠理由】

留学生や聴覚障害者など、特別な支援が必要な学生に対しては、必要に応じて柔軟に対応をしている。また校内の施設は渡り廊下等で全てつながっており、バリアフリーにも対応しているので、自主学習施設、コンピューター室、各教室、教員のオフィスなどにも車椅子で移動できるようになっている。

観点 7-2-①： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本学の図書館は 24 時間開館し、インターネット環境が整った IT 教室とともに、学生の自主学習を支えている。

図書館内にある言語異文化学習センター（LDIC）では、DVD をはじめとする視聴覚教材、小説や短編集、リスニング教材、TOEFL 教材、雑誌等を備え、教員の指導の基に自主学習プログラムを作成し、能力に応じた自主学習を行っている（資料 7-2-①-1）。

資料 7-2-①-1 ウェブサイト「図書館について」

<http://www.aiu.ac.jp/japanese/campus/library/library01.html>

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主学習を前提として授業が行われているため、昼夜を問わず予習復習などの勉学に励む学生の姿が多く見られる。特に、24 時間オープンしている図書館と学生寮に連結しているカフェテリアでは、深夜まで学生が勉強している。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のリーダー組織であり、大学と学生のパイプ役である『学生会』は、現在、学生組織の自主的な活動を広く支援するのみならず、自らも様々な活動を企画・運営・実施するほか、学生の意見を聴取・伝達し、学生をまとめ、予算・決算等学生組織の活動経費について支援を行っている。『学生会』の傘下には次の 5 つの委員会があり活動している。『学生活動委員会（学生のイベントの企画運営と実施）』『体育祭実行委員会（体育祭と球技大会の企画運営と実施）』『大学祭実行委員会（大学祭の企画運営と実施）』『クラブ・サークル委員会（クラブやサークルなどの学生団体の設立、更新、予算・会計処理の指導など）』『Student Voice 委員会（学生の意見聴取と伝達など）』。

学生会の『クラブ・サークル委員会』が管轄しているのが、クラブ・サークルなどの学生団体活動である。平成 20 年度春学期現在は、クラブ 29 団体、サークル 8 団体、任意団体 7 団体、特別団体 1 団体が活動している。各クラブ／サークルには顧問教職員を置き、指導・助言に当たっている。学生会の管轄外である、特別団体の『竿燈会』

は、毎年8月(8月3日～6日)に開催される秋田の伝統行事「竿燈まつり」に参加しており、日本人学生・留学生・教職員が練習の成果と妙技を披露している。(資料7-2-②-1)

学生会組織とは別組織の一つに『学生寮生活委員会』がある。新入生は1年間の在寮が義務づけられているが、その学生寮において『学生寮生活委員会』は、寮生のための住みやすい学生寮を目指し、寮利用と生活安全、生活環境改善のために、リーダー的な役割を担う。(資料7-2-②-2)

こうした学生組織については、その発足から体制づくり、規約の整備、補助金の支給、予算・決算の会計処理、備品購入と管理、学内外施設の使用予約と管理、地域・他大学との連携とネットワーク作り、活動計画から実施等全般に対し、事務局学生課が窓口となり、顧問の教職員等と協力しながら、適宜助言、対応している。特に発足から体制づくりについては、事務局が担当学生たちと定期的に会議を開き、意見交換を行い、自主的な活動ができるよう様々な支援を行っている。

資料7-2-②-1 Akita International University 2007-2008「キャンパスライフ」(31頁)

資料7-2-②-2 国際教養大学学生寮規約

【分析結果とその根拠理由】

学生組織に対して、大学事務局が窓口となり、顧問の教職員等と協力しながら、適宜、助言や対応を行っている。特に、発足からの体制づくりについては、事務局と学生間で定期的に会議を開き、意見交換を行い、自主的な活動ができるよう支援を行うなど、学生の課外活動が円滑に行われるよう、支援が適切に行われている。

観点7-3-①①： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生の健康相談については、保健室で看護師が担当している。平成19年度の処置、投薬、健康相談、ベッド休養等の利用件数は947件、健康診断結果についての健康指導・相談は341件となっており、訪問・利用数の合計は1,288件であった。保健室では、毎月「保健室だより」を発行し、健康情報と健康管理について広く周知している(資料7-3-①-1)。

学生生活における様々な相談については、学生相談室でカウンセラー(臨床心理士)が週5日対応しており、平成19年度の利用件数は462件であった。医療的にかかわりの必要なケースは学校医である精神科医と連携し支援している。新入生オリエンテーションの期間中に、学生相談室のパンフレットを配布し、メンタルケアについての講話を行っているほか、毎月のニュースレターおよび心理教育ワークショップの開催により、相談室が身近な存在であり、いつでも利用できる場所であることなどについて、広く周知している(資料7-3-①-2)。

学生の就職・進路については、キャリア開発室の職員が常時相談に当たっている。キャリア開発室では、エントリーシート の書き方やマナー講習を含む就職セミナーの開催、企業説明会の実施のほか、必要に応じて個人面談を行い、早い段階での学生の就職・進路についての意識付けをするとともに、教職員や保護者と連携を取りながら、社会が必要とする人材の育成指導を行っている。また、常時インターンシップ実施のための事前相談も行っている。なお、就職・進路・インターンシップに関する個人面談は、多い月には250件ほどある。

ハラスメントに関しては、「国際教養大学ハラスメントの防止等に関するガイドライン」に基づき、学内にハラスメント相談員及び相談窓口を設置して、相談体制を整えている。これらの情報については、学生便覧に掲載することで学生に周知している（資料7-3-①-3）。

資料7-3-①-1 保健室だより5月号～（2008）

資料7-3-①-2 学生相談室ニュースレター3月号

資料7-3-①-3 学生便覧2008-2009「国際教養大学ハラスメントの防止等に関するガイドライン」（237, 239頁）

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様な悩みや相談に対応するために、保健室、学生相談室、キャリア開発室が設置されているほか、ハラスメント防止のための相談員及び相談窓口が設置されるなど、必要な相談・助言体制が整備されている。また、学生の利用は相当数あり、相談・助言体制として有効に機能している。

観点7-3-②： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

毎年1回、1年以上在学した正規学生を対象に、「学生満足度調査」を実施し、生活支援等に関する学生のニーズについて、学生課を中心にその把握に努めている（資料7-3-②-1）。また、オリエンテーション終了後、寮生活終了後、帰国直前など、正規学生や留学生を対象に、日文あるいは英文にてアンケートを実施し、学生の意見を聴取している。

また、学生会代表者と大学代表者が出席する「学生生活委員会」を定期的で開催し、学生の声を直接聴取する機会を設けている（平成19年度は、5月、7月、9月、11月、12月、1月、2月の計7回開催）（資料7-3-②-2）。

学生寮に配置されているRA（学生寮アシスタント）が、年2回学期初めに寮生全員と個別面談を実施しており、RAの報告書を通して、寮生の状況、意見、相談などの把握に努めている（資料7-3-②-3）。

資料7-3-②-1 平成18年度 学生支援体制に係る満足度調査 調査票及び調査結果

資料7-3-②-2 国際教養大学学生生活委員会規程

資料7-3-②-3 RAとの面談内容2008

【分析結果とその根拠理由】

学生満足度調査、適時行われる正規学生や留学生を対象としたアンケートのほか、学生生活委員会の開催、RAの報告書を通して、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握している。

観点7-3-③： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

留学生支援に関しては、事務局学生課学生支援チームと学生ボランティア「ピア・サポーター」が中心となって、様々な留学生の日常生活支援、入国管理関係支援、暮らしの情報提供、日本交流及び地域交流の場の提供、学内外の様々なイベント情報提供、日本人学生と留学生との交流並びに秋田県への理解を深めることを目的とした県内各地への観光・見学ツアーの実施、友好・親善イベントの開催やホームステイ等を通じて、留学生に対する生活支援等を実施している。留学生の多くは日本語がわからないことから、常に日英両訳による情報提供、情報周知を基本としており、必要な場合は学生に同行し通訳支援も行っている。帰国前には、帰国オリエンテーションを実施し、学生の帰国への不安解消に努めている。渡航前情報として「Pre-Departure Handbook」を、来日後の生活情報として「International Student Life Handbook」の英文ハンドブックを配布しており、情報周知はもとより、自助努力で確実な情報を得られるようにしている（資料7-3-③-1～2）。

障害のある学生の支援に関しては、障害用トイレ及び駐車場の整備、車いす用スロープや手すり、点字ブロック、エレベーター、障害者用住居等の設置などを行っている。

健康上の理由や精神的ストレスにより一時的、あるいは特別な支援が必要な学生については、学内に一人部屋を用意するなど、状況に応じて個々の学生に向けた対応を行っている。

資料7-3-③-1 ウェブサイト「Pre-Departure Handbook」

http://www.aiu.ac.jp/is/pdf/pre_departure2008springfall.pdf

資料7-3-③-2 「International Student Life Handbook」(一部抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、様々な日常生活支援を行うほか、日英両訳による情報提供等や通訳支援を行っている。また、適時、オリエンテーションを実施するほか、各種冊子を配布するなど、適切な支援を行っている。

障害のある学生に対しては、施設面等での支援を行うほか、その他特別な支援が必要な学生等についてもそれぞれの状況に応じた支援を行っている。

観点7-3-④： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付，貸与），授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

奨学金については、平成19年度、全学生の約5割に当たる280人（短期留学時奨学金を除く）の学生が日本学生支援機構等による奨学金を受けている。

授業料の減免については、経済的困難を抱える優秀な学生に対して行っている。平成19年度は29人に対して前期分授業料減免、32人に対して後期分授業料減免（いずれも半額免除適用）を行っている。

1年間の海外留学を義務付けている本学独自の奨学金制度として、留学申請時のGPAが3.8以上の成績優秀な学生に対して、留学時に10万円を給付する「留学時奨学金」制度を設置している。平成19年度は春学期3名（それぞれカナダ、スウェーデン、シンガポールへ留学）、秋学期6名（内アメリカ留学5名、オーストラリア留学1名）の計9名に対し、留学時奨学金を支給している。

また、もう一つの本学独自の奨学金制度として「アンバサダー奨学金」を設置している。これは、学生が国際会議や各種研究発表会、あるいは多くの大学生が集まる交流研究会等に参加することを奨励するものであり、国内の

場合は一人6万円を上限として、国外の場合は一人10万円を上限として支給している。平成19年度は、春学期には15名（海外14名、国内1名：3個人、2団体：国内1会議、海外4会議への参加）に対し643,539円を、秋学期には3名（3個人：国内1会議への参加）に対し158,736円を支給している。これら奨学金に関する情報は、「学生便覧」に掲載するとともに、掲示板やメールを通じて、学生全体に周知されている（資料7-3-④-1）。

本学では、新入生に1年間の寮生活を義務付けていることから、学生寮「こまち寮」（個室190室）のほか、大学敷地内に学生アパート「ユニバーシティヴィレッジ」（79室）及び学生宿舎「グローバルヴィレッジ」（192室）を整備している。学生寮と各アパートには、ベッド、机、椅子、ヒーター、エアコン、インターネット接続設備等が設置されている。こうした学生住居環境の整備により、学生が退寮時、留学時等において円滑に引越しができるよう配慮している。

また、学生のインフラ充実のために、大学—御所野ショッピングセンター間、大学—JR和田駅間の路線バス運行に対して大学が補助金を充てることを通して、支援を行っている（各路線とも片道150円の料金設定）（資料7-3-④-2）。

学生や留学生の経済支援として、アルバイト情報の提供、学内での学生のアルバイト紹介なども随時行っている。

資料7-3-④-1 学生便覧2008-2009「11. 本学正規学生に対する特待制度」（155, 157頁）

資料7-3-④-2 路線バススケジュール2008

【分析結果とその根拠理由】

各種奨学金のほか、経済的困難を抱える優秀な学生に対して授業料の減免を行っている。また、新入生に1年間の寮生活を義務づけていること、及び、全学生に1年間の海外留学を義務づけていることを考慮し、大学敷地内に、学生宿舎、学生アパートを整備し、退寮時や留学時に円滑に引っ越しができるよう配慮するなど、様々な方法を通して、学生の経済面の援助が適切に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・外国人留学生を含む、全学生に対してアドバイザーを割り当て、個々のニーズに沿った履修指導や学習相談が行われている。
- ・24時間オープン図書館をはじめ、コンピューター室、CILLなどの自主学習環境が整っている。
- ・学生満足度調査や各種アンケートの実施、学生生活委員会の定期的開催、「Student Voice 委員会」による生の意見聴取、学長が学生の意見を歓迎し直接聞く機会を設けるなど、学生支援に関する学生のニーズの把握について日常的かつ積極的に行っている。
- ・学生寮、学生アパート及び学生宿舎の充実など、学生の居住環境の整備に努めている。
- ・学生の国内外での課外研究活動に対して、経済的支援を行っている。

【改善を要する点】

- ・学生のより細かなニーズを把握するために、アンケートの調査項目の細分化や回数の増加、学生との座談会の実施を進め、更なる学生満足度の向上に努める必要がある。また、本学学生の能力の高さを考え、一流企業への広

報及び進学相談に一層の力を入れる必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

入学時、課程選択時、留学前後など、学生にとって重要な節目ごとに、ガイダンス等が実施されているほか、学生の視点や要望を積極的に取り入れたガイダンスを行うなど学生のニーズにも配慮している。また、常勤教員によるオフィスアワーや全教員によるメールでの個別相談、アドバイザー制度など、様々な方法を通じて学習相談や助言が行われている。学習支援に関する学生のニーズは、連絡会議や授業評価など体系的に把握されるものに加え、事務局で任意に把握されるものも含め多角的に把握され、適切な対応がなされている。

特別な支援が必要とされる留学生や身体障害者に対しては、必要に応じて柔軟に対応をしている。留学生に対しては生活面、学習面、各種手続き等においても英語・日本語の2ヶ国語でサポートをしている。また、勉学に励む学生のため、24時間オープンしている図書館に加え、コンピューター室、自主学习室、カフェテリアなどを開放し昼夜を問わずいつでも予習復習できるよう環境を整えている。

学生組織に対しては、大学事務局が窓口となり、顧問の教職員等と協力しながら、適宜、助言や対応を行うなど、学生の課外活動が円滑に行われるよう、支援が適切に行われている。

学生の各種相談等のために、保健室、学生相談室、キャリア開発室が設置されているほか、ハラスメント防止のための相談員及び相談窓口が設置され、必要な助言等が行われている。また、生活支援等に関する学生のニーズについては、学生満足度調査のほか、学生生活委員会の開催等を通して適切に把握され、必要な改善に努めている。

留学生に対しては、様々な生活支援のほか、日英両訳による情報提供や通訳支援、オリエンテーション、各種冊子の配布を行っている。また、障害のある学生に対しては施設面等での支援を行っており、その他特別な支援を必要とする学生に対してもそれぞれの状況に応じた支援を行っている。

学生の経済面での援助については、各種奨学金のほか、経済的困難を抱える優秀な学生に対する授業料の減免を行っているとともに、また、新入生への1年間の寮生活の義務づけや、全学生への1年間の海外留学の義務づけを考慮し、大学敷地内に学生宿舎等を整備し、退寮時や留学時における円滑な引っ越しに配慮している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

[施設の拡充整備]

課程の拡充や定員増、専門職大学院の設置に伴い必要となる教室・研究室のほか、開学後の状況も踏まえて必要な施設を順次整備している（表 8-1-①-1）。

表 8-1-①-1 施設拡充整備の内容

施設名	施設内容	供用開始（予定）
学生宿舎	1人部屋100室、2人部屋92室、障害者用4室	平成19年 6月
図書館（棟）	図書館、IT教室、言語異文化学習センター	平成20年 4月
新講義棟	40人教室（9室）、70人教室（2室）、300人教室（1室） 院生研究室（3室）	平成20年11月
学生会館	学生会議室、防音室、学生ラウンジ、売店、カフェ、 キャリア開発室、留学生ラウンジ等	平成20年 9月
校舎の改修	教室・研究室の改修、教職員ラウンジの設置	平成21年 4月
多目的ホール	体育館、講堂	平成22年 2月

[土地・校舎面積]

大学のキャンパスは、市街地から車で約30分、秋田空港から車で約5分の場所に設置されている（表 8-1-①-2）。キャンパス周辺は、豊かな自然に囲まれており、勉学に適したロケーションである。

表 8-1-①-2 敷地・校舎面積

	実際の面積	大学設置基準上の面積
校地面積	85,782㎡	5,150㎡（収容定員515人×10㎡）
校舎面積	14,785㎡（宿舎面積除く）	4,132㎡

[講義室]

課程の拡充や定員増、専門職大学院が設置されることにより、講義室を増やす必要がある。また、少人数教育にあわせ、小講義室（15～30人）を多く設置しているものの、グループワークなど多様な授業スタイルに対

応するには、少人数であっても中講義室（40人）の広さが望ましい。現在、これらの問題に対応するため、新たな講義棟の整備及び既存校舎の改修を行っている（表 8-1-①-3）。

設備面では、快適に授業が受けられるよう全ての講義室に冷暖房を完備しているとともに、講義に映像が活用できるよう約半数の講義室に AV 機器を設置している。また、パソコンを使った講義が出来るよう IT 教室を 4 室（パソコン計 180 台）整備している。

表 8-1-①-3 一般講義室数

	15人	20~30人	40人	70人	100人	300人	合計
現在	11	8	6	2	1	0	28
施設整備後	8	9	16	2	0	1	36

※上記のほか、特別講義室として、IT 教室（4 室）、科学実験室、物理実験室、音楽室、和室が整備されている。

[自主学習施設]

自主学習の環境を向上させるため、平成 20 年 4 月に図書館、IT 教室、言語異文化学習センター（LDIC）からなる、新たな図書館（棟）を整備した（表 8-1-①-4）。

なお、図書館、IT 教室は、年中無休で 24 時間利用可能である。

表 8-1-①-4 自主学習施設【図書館(棟)】の内容

図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 24 時間 ・延べ床面積 4055m² ・収容能力 13 万冊（開架 8 万冊、閉架 5 万冊） 閲覧席 300 席 AV コーナー 9 席、グループ学習室 3 室
IT 教室	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の空き時間及び夜間（24 時間開館）は、自習室として利用可能 ・L101 1 室 パソコン 90 台 ・L201～203 3 室 パソコン 30 台×3 室
言語異文化学習センター (LDIC)	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 ・学生自ら言語や異文化を学ぶセンター ・マルチパーパスルーム 6 室、DVD ブース 18 席、 スピーキング/リスニングルーム 12 室、リーディングスペース 等

[運動場・体育館]

体育授業や課外活動は、キャンパス南側に隣接する県立総合運動公園を利用している。ただし、公共施設であるため、大学が臨機応変に利用できない問題等を抱えていることから、平成 22 年 2 月を目処に体育館（多目的ホール）を整備する。

[バリアフリー化]

県のバリアフリー条例に適合した施設を整備している。

また、身体不自由者の住居として、学生寮に1部屋、学生宿舎に4部屋設け、国内外の身体不自由者の受け入れに備えている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の運営方針や開学後の状況等を考慮して、必要な施設整備を迅速に行っており、校地及び校舎面積は、大学設置基準で必要な面積を大きく上回っている。

講義室は、少人数教育であるものの、多様な授業に対応できるよう広さを確保しているとともに、プロジェクターやパソコンが利用できる講義室も整備している。自主学习施設として、図書館、IT 教室、言語異文化学習センターを整備している。うち、図書館と IT 教室は、年中無休で 24 時間開放しており、キャンパス内に多く住んでいる本学の学生が、いつでも学習できる環境を整備している。運動施設については、現在のところキャンパスに隣接する総合運動公園を利用している。今後、体育館を建設し、同運動公園と併用することで、学生の利便性の向上を図っていく。バリアフリー化については、県のバリアフリー条例に適合した施設を整備するなど、配慮がなされている。

以上のことから、教育研究に必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

高速大容量での通信が可能な学内ネットワーク（LAN）を整備しており、学生は 24 時間開放している IT 教室（パソコン 180 台）で、E メールやインターネットによる情報収集のほか、履修登録や成績照会、履修内容照会等を行っている。また、キャンパス内の宿舎においても、学内ネットワークを利用することで、E メールやインターネットを無料で使用することができる。

本学は留学生が多いことから、パソコンの OS は、ウインドウズのマルチランゲージ・バージョンを利用しており、英語のみならず他の言語にも対応可能である。

有線によるネットワーク接続を行わない施設及びエリアについては、基本的に無線 LAN を利用する。現在のところ、図書館、言語異文化学習センター（LDIC）に無線 LAN 設備を設置しているが、今後、新講義棟、学生会館、屋外など無線 LAN の対象範囲を広げていく。

学内ネットワーク接続を行う際には、接続のための認証が必要であり、セキュリティにも十分配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、高速大容量での通信が可能な学内ネットワーク（LAN）を整備しているため、学生は快適な環境でパソコンを使用することができ、E メールやインターネットによる情報収集のほか、履修登録や成績照会、履修内容照会等、有効に活用している。また、自主学习のため IT 教室を 24 時間開放し、パソコンやプリンターが常時使用できるなど、学生のニーズに配慮するとともに、学内ネットワークに係るセキュリティにも十分配慮している。

以上のことから、教育内容・方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

施設管理規程等を設け、学内のイントラネットや学生便覧等で周知を図っている（資料 8-1-③-1～2）。また、学生会と連携することで規程の遵守及び運用ルールの改善等を図っている。

資料 8-1-③-1 公立大学法人国際教養大学施設管理規程

資料 8-1-③-2 学生便覧「V 各種施設について」（169～179 頁）

【分析結果とその根拠理由】

施設管理規程に、施設管理・運用の方針が明確に規定されている。また、学内のイントラネットや学生便覧及び学生会を通じて、運用の周知が図られている。

以上のことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、自主学習の環境を向上させるため、平成 20 年 4 月に、図書館、IT 教室、言語異文化学習センター（LDIC: Language Development and Intercultural Studies Center）からなる、新たな図書館（棟）を整備した。

図書館の蔵書数は、当初、洋書約 3 万冊、和書約 1 万冊であったが、毎年数千冊（2,500 冊程度）ずつ蔵書数を増やし、現在は洋書 4 万冊、和書 1 万 4 千冊となっている。蔵書は、学部学生の「国際教養を幅広く身につける」ことを主眼として、自然科学・人文科学・社会科学から芸術分野まで幅広く、特に学生たちが日本をよく知り、日本のことを海外に発信できることを目指して、日本に関する優れた洋書を多数そろえている。特に本学は開学以来、学生がいつでも自由に図書館を利用できるようにするため、全国でも例のない「1 年 365 日 24 時間オープン」を実行しており、在校生のほぼ全員がこの「24 時間オープン制」を歓迎している。

「所蔵資料数」及び「図書受入計画と実績」は表 8-2-①-1、表 8-2-①-2 の通りである。

表 8-2-①-1 所蔵資料数【H20.5.1 現在】

・図書	： 54,587 冊（洋書 40,099 冊、和書 14,488 冊）
・CD	： 1,060 個
・DVD	： 1,029 個
・学術雑誌	： 136 タイトル
・オンライン・データベース	： 11 タイトル
・新聞	： 15 タイトル

表 8-2-①-2 図書受入計画と実績 (20年3月)

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	合計
計 画	和書	2,000	700	700	700	700	700	5,500
	洋書	4,000	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	14,500
	計	6,000	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	20,000
実 績	和書	0	4,737	1,936	1,721	1,296		9,690
	洋書	0	2,549	940	877	1,445		5,811
	計	0	7,286	2,876	2,598	2,741		15,501
処分冊数		0	600	3,936	2,153	73		6,762
寄 贈	和書	—	—	—	902	132		1,034
	洋書	—	—	—	844	91		935
	計	—	—	—	1,746	223		1,969
蔵書数		43,879	50,565	49,505	51,696	54,587	—	—

IT教室は、学内イントラネットの拠点である。同施設には、学生がオンライン・データベース及びインターネットを活用し、宿題やレポート作成ができるように、いつでも自由にパソコンを使用できるスペースを用意している。

言語異文化学習センター (LDIC) は、学生が授業以外の時間において、自らの読解力、聞き取り能力、発音、発表能力をチェックするとともに、ビデオ、カセットテープなどの教材を活用しながら、弱点を克服し、また、長所をさらに伸ばすことを目的とした施設であり、学生から大きな支持を得ている。

図書館の「24時間オープン制」の管理運営面については、初年度は午前8時半から翌日の午前7時まで、2年目からは午前2時まで、3年目以降は午前0時まで職員によるカウンター（窓口）業務を行った。その後、学生の時間別の利用状況についての詳細な調査を行い、学生は、視聴覚教材の事前のチェックやレポート作成に際し、深夜まで時間単位でCD、DVDを利用しているという結果を考慮し、5年目の現在も、引き続き午前8時半から午前0時までカウンター業務を行っている。なお、午前0時から午前8時半までは、図書館入り口に警備員を配置し、1時間ごとに館内の巡回をすることで保安対策をとっている。

こうした施設・設備の利用方法については、各年度版の学生便覧に細かく明示した上で、入学時のオリエンテーションでもわかりやすく説明している。また、新入生に対しては「図書館リサーチ（図書館調査手法序論）」を授業科目の中に組み込み、図書館内での蔵書類の検索方法のほか、国内外の政府機関、政治・経済・社会団体、各種研究機関等のウェブサイトからの情報収集方法及びオンライン・データベースを利用したレポートへの取りまとめ方法などを指導している。

なお、「開館時間」及び「職員の勤務体制」は表 8-2-①-3、表 8-2-①-4 のとおりである。

表 8-2-①-3 開館時間

区分	開館時間	カウンターサービス (図書の貸出等)

学生・教職員	24時間	月～木 8:45～0:00 金・土 8:45～22:00 日・祝日 9:00～0:00
地域住民	月～金 10:00～22:00 土/日/祝日 10:00～18:00	開館時間と同じ

表 8-2-①-4 職員の勤務体制

●スタッフ数 6名

- (1) 図書・情報センター長 1名
- (2) ライブラリアン（正職員） 2名（2名とも図書館司書有資格者）
- (3) スタッフ（嘱託職員） 3名（うち2名図書館司書有資格者）

●勤務時間、ローテーション

一般的なローテーション

月～木	金	土	日・祝
① 8:30～17:30 3名 ② 15:00～00:00 1名	① 8:30～17:30 3名 ② 13:00～22:00 1名	① 8:30～17:30 1名 ② 13:00～22:00 1名	① 8:30～17:30 1名 ② 15:00～00:00 1名

※図書館司書4名のローテーション

ライブラリアン2名とも	月～金	① 8:30～17:30
スタッフA	日～火	② 15:00～00:00
	金・土（水・木休）	8:30～17:30
スタッフB	日～火	③ 8:30～17:30
	水・木（金・土休）	15:00～00:00

また、開館日数、利用者数、深夜の利用状況、館外貸出件数、貸出期間・貸出冊数は、表 8-2-①-5 から表 8-2-①-9 のとおりである。

表 8-2-①-5 開館日数

年度	開館日数
平成16年度	365日
平成17年度	365日
平成18年度	365日
平成19年度	336日

*平成19年度については、新図書館の建設及び引越等のため、計29日間の閉館となった。

表 8-2-①-6 利用者数（延べ人数）

	学生・教職員	地域住民	合 計
平成16年度	96,846	357	97,203
平成17年度	161,333	257	161,590
平成18年度	164,409	125	164,534
平成19年度	167,967	59	168,026

※利用人数は、出入りに設置している自動感知機ゲートの通過人数（往復で1人）により集計。地域住民の利用人数は、入口において記載することとなっている利用者ノートにより集計した。

表8-2-①-7 深夜の利用状況

(平成17年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
1日平均	72	91	100	141	44	76	75	68	78	41	55	42	74

(平成18年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
1日平均	87	104	104	118	40	94	113	76	86	40	45	59	81

(平成19年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
1日平均	101	149	128	147	58	145	148	155	183	73	90	48	119

表8-2-①-8 館外貸出件数

	学生・教職員	地域住民	合 計
平成16年度	—	—	—
平成17年度	4,188	297	4,485
平成18年度	5,120	198	5,318
平成19年度	7,894	324	8,218

表8-2-①-9 貸出期間・貸出冊数

	貸出期間	貸出冊数
学 生	・図書 1ヵ月	10冊
	・CD、DVD 1週間	
教 職 員	・図書 3ヵ月	30冊
	・CD、DVD 1週間	
地 域 住 民	・図書 1ヵ月	5冊
	・CD、DVD 1週間	

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上で必要な資料については、毎月、図書委員会を開催し、各教育プログラム（課程）を代表する教員に対して、本学の図書館の蔵書収集方針（資料 8-2-①-1）を明示のうえ、共通理解を求め、蔵書状況を確認している。さらに、毎月、図書委員が各教育プログラムからの収集希望資料を課程長とともにまとめ、リストを提出し、図書委員会で検討して購入する手続きをとっている。

本学では、洋書の整備に重点を置いているため、開学以来、米国の高等教育機関向けの推薦図書リスト（隔月

発行の“CHOICE”)や毎週のニューヨークタイムズ紙の書評をはじめ主要欧米雑誌の書評をチェックし、独自の良書リストを作成し、図書委員会です承を得た上で、系統的に購入する方法を実行している。

また、学生からの購入希望資料についても随時受け付け、同じく図書委員会で検討し、承認を得た後で購入している。なお、本学は教員の過半数が外国人であることから、会議はすべて英語で行い、議事録も英語と日本語の両方を作成の上全教職員に送付し、情報の共有と決定事項の周知徹底を図っている。

本学では、予算が限られていることから、和書の購入については、学生向けの教育にふさわしいものに限っている。それ以外の一般向け、あるいは娯楽性の高い書籍については、大規模な蔵書量を誇る秋田県立図書館と協定を結んで、県立図書館から自由に借りられるようにしている。この県立図書館との交流協定は、本学独自のものであり、約1年間の試行期間を経て、2008年5月より全面的に実施している。学生は、本学のパソコン端末から県立図書館の蔵書リストに簡単にアクセスし自由に借り出しが出来ることから、その利用状況も徐々に高まっている。

資料 8-2-①-1 A I U 図書館選書方針

【分析結果とその根拠理由】

教育研究上必要な資料に関しては、洋書を中心として5万4千冊を超える図書や学術雑誌のほか、各種の視聴覚資料が整備されている。各教育プログラムからそれぞれの教育研究遂行のための資料整備計画が提出され、図書委員会で体系的な蔵書構築がなされるよう検討している。

また、活用に関しても、24時間の図書館開館に代表されるように利用者の利便性や効果的な利用環境を提供するため、図書・学術雑誌利用、パソコン利用、言語学習のための視聴覚資料の利用と一体となって資料が有効活用されるよう工夫されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 図書館及びIT教室は、年中無休で24時間開放しており、キャンパス内に多く住んでいる本学の学生が、いつでも学習できる環境を整備している。
- ・ IT教室にパソコン180台を整備しており、学生数に対して整備台数が多い。
- ・ 国際教養を幅広く身につけるために、洋書を中心に視聴覚資料とともに体系的に収集・整備している。
- ・ 図書館は24時間開館され、学生はいつでも自由に利用できる。

【改善を要する点】

- ・ 現時点においては、大学独自に運動施設を有していないため、キャンパスに隣接する公共の運動施設を利用しており、大学が自由に運動施設を利用できない問題を抱えている。このため、平成22年2月までに新たな体育館を建設する予定である。
- ・ 蔵書目標10万冊が確実に達成されるとともに、図書の充実に伴い整理・サービス要員の充実等を図る必要がある。

(3) 基準8の自己評価の概要

本学は、大学設置基準をはるかに上回る校地と校舎を保有し、教育研究を行う上で相応しい施設を整備してい

るとともに、開学後の状況等から新たに必要となった施設についても、早急に検討を行い、設置団体の理解を得た上で順次整備している。また、施設等のバリアフリー化についても、県のバリアフリー条例に適合した施設等を整備するなど、配慮がなされている。なお、本学の施設・設備の特長としては、年中無休で24時間開放している図書館やIT教室、言語や異文化を独自に学習するセンターなど自習学習環境の充実が上げられる。

情報ネットワークについては、高速大容量での通信が可能な学内ネットワーク（LAN）が整備されており、学生は、Eメールやインターネットによる情報収集のほか、履修登録や成績照会等に、有効に活用している。また、自主学習のためIT教室を24時間開放し、パソコン等が常時使用できるなど、学生のニーズに配慮している。学内ネットワークに係るセキュリティにも十分配慮している。

施設管理・運営の方針は、施設管理規程に明確に規定されており、その内容は、学内のイントラネットや学生便覧及び学生会を通じて、周知が図られている。

教育研究上必要な資料については、各教育プログラムからの教育研究遂行のための資料整備計画の提出、及び図書委員会での体系的な蔵書構築に関する検討を通して、体系的に整備されている。また、図書・学術雑誌を利用する図書館、コンピュータを利用するIT教室、言語学習のために視聴覚資料を利用する言語異文化学習センター（LDIC）が三位一体となって運用され、有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

学生の入試、学籍、履修登録、成績、卒業に関する一連のデータは、「事務管理システム」により一元的・系統的に管理・保存されている。また、適切な権限を持った職員のみがデータベースにアクセスできるようになっている。証明書自動発行機との連携、ウェブによる履修登録については、別システムのサービスにより実施している。

教員の教育活動についての一連のデータは、教務課において、また事務職員の研修活動についての一連のデータは、企画課においてそれぞれ管理されている。

蓄積されたデータや資料の保存年限については、国際教養大学文書取扱規程別表に規定されている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断するものである。

観点 9-1-②: 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

春semester、秋semester及びウィンタープログラムに開講されている全ての授業について、海外の一流大学から来ている交換留学生も含めた履修学生からの授業評価を実施している。評価結果は、担当ディレクターから各教員に還元され、本学が目指す教育活動が行われているかを検討・評価するための材料として活用されている（前掲資料 3-2-②-3）。

また、学生に対して「満足度調査」を実施し、履修登録・アドバイザー制度・留学支援・学生支援・就職支援・各種福利厚生・利便施設等について把握し、調査結果を各教職員に周知し、各自の業務目標の設定などに反映されている。

前掲資料 3-2-②-3 Tabulation Sheet for Student Evaluation
--

【分析結果とその根拠理由】

授業評価や満足度調査を通して、学生からの意見の聴取は適切に行われている。また、その結果を統計的に分析の上教職員に還元し、それを受けて、それぞれの立場で必要な対応等を行うなど、教育の状況に関する自己点検・評価とその改善に適切な形で反映されている。

観点 9-1-③: 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教

育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

本学においては、国外の有識者などからなる国際教養大学外部評価委員会（委員 7 名、平成 19 年度 1 回開催）、国内の有識者からなるトップ諮問会議（委員 8 名、平成 19 年度 1 回開催）等において、本学の設置理念・語学、教養教育及び専門教育の各プログラム・学生の支援体制・大学の施設、設備及び教育環境等の様々な分野について、評価・審議がなされている。

評価・審議結果は報告書にまとめられ（資料 9-1-③-1～2）、各教職員に配布・周知され各自の業務目標の設定などに反映されている。

資料 9-1-③-1 平成 18 年度外部評価報告書 ”External Evaluation Report of AIU” 「平成 18 年度 外部評価委員会報告（和訳）」

http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/pdf/gaibuhyouka_h18.pdf

資料 9-1-③-2 トップ諮問会議議事録 「第 5 回 トップ諮問会議 議事・発言要旨」

【分析結果とその根拠理由】

外部評価委員会及びトップ諮問会議には、学外の有識者が委員として登用され、様々な分野について評価・審議が行われている。また、評価・審議結果は報告書にまとめられ、各教職員に周知の上、各自の業務目標の設定に反映されるなど、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

観点 9-1-④： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

2004 年 4 月の開学以来実施してきた”2004 年カリキュラム”について、グローバル・ビジネス、グローバル・スタディーズの各課程にカリキュラム見直しに係るワーキンググループを設置し、1 年に渡って検討を重ねてきた。その結果、必修科目、リベラルアーツ要件等の卒業要件の見直し・科目単位数の統一・留学先で取得した単位認定の弾力化・日本語副専攻の設置及び教職課程（高等学校教諭一種免許状（英語））の開設・グローバル・スタディーズ課程に北米及び東アジアにまたがった分野について学ぶトランスナショナル研究専攻の設置等を内容とした”2008 年カリキュラム”に改訂し、2008 年 4 月入学者から適用している。

【分析結果とその根拠理由】

学生や学外関係者等からの評価結果を受けて、ワーキンググループを設置し、検討を重ね、カリキュラム改革に代表される改善のための取り組みが行われるなど、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取り組みが行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられている。

観点 9-1-⑤： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

教員自身が「教育」、「学務」、「地域・国際貢献」、「研究」の4分野についてまとめる自己評価申告書、春semester、秋semester、ウィンタープログラム終了時に実施される学生評価、更に同僚教員評価、ディレクターによる評価など、教育の質の維持・向上のための材料、機会が全教員に対して組織的、定期的に提供され（前掲資料 3-2-②-6）、教員は継続的に改善に取り組んでいる。学生による評価票の中の質問項目には、授業内容、教材、教授技術等についての項目が合計 31 項目あるとともに、授業への改善提案や、科目と教員についてコメント形式で回答する設問もあり（前掲資料 3-2-②-2）、これらも教員評価に反映されることから、教員はsemester毎に改善を迫られる仕組みとなっており、実際に様々な改善策を施している。

前掲資料 3-2-②-6 教員評価の流れ

前掲資料 3-2-②-2 学生による評価票

【分析結果とその根拠理由】

教員へのアンケートによれば、一部の無責任な学生コメントを除けば、回答した教員全員が学生評価の有効性を認めるとともに、具体的には次のような改善施策を実施したとの報告がなされている。

- ・ どこがわかりにくかったかを把握し、その部分の説明をよりシンプルなものにした
- ・ クラスにおける学生の参加をより促すようになった
- ・ 話すスピードを調節した
- ・ 宿題の量を調節するとともに、読む宿題から書く宿題に変更した
- ・ 配布物の種類、レベルを調節した
- ・ ビデオ、DVD 等の AV をより活用するようになった
- ・ コース全体をより体系的なものにするるとともに、シラバスの形態についても改善した

以上のように、各教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

「公立大学法人国際教養大学中期目標」において、相互研修を通じて、教員の資質の向上を図るとともに、新たな教育資源や教育プログラムの開発、教授法の充実に努めることが掲げられ、これを具現化させるための「中期計画」を定め（表 9-2-①-1）、その実現に向けての施策を行っている。

表 9-2-①-1 教育資源・プログラムの開発（中期計画より抜粋）

公立大学法人国際教養大学中期計画（抜粋）

・教育資源・プログラムの開発

教員の教育能力向上については、ファカルティ・ディベロップメント委員会を設け、外部講師の招聘や各種委員会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、同委員会はその結果を評価・分析することによって、資質の向上に反映させる。

ファカルティ・ディベロップメント委員会は、ファカルティ/スタッフ・ディベロップメント委員会設置要綱(資料9-2-①-1)により設けられており、具体的な活動については、学務部長、各課程長、学生部長と事務局長が協議のうえ必要性の高いテーマを決定し、教職員を対象に実施している。これまでは、本学の目指す方向性を再確認するため「教養教育」を取り上げたほか、学習支援として「シラバスの充実」や「学生のメンタルケア」「授業外での学生支援」などをテーマとして実施した(資料9-2-①-2)。特に学習支援については、教員のみならず事務職員が学生と接するなかで学生のニーズを汲み上げ、それを事務局長、学生部長や学務部長に働きかけて実施することが多くなっている。

教職員全体を対象とするもののほか、各課程やプログラムごとに毎月1回教員が集まり、会議もしくは研究会を開催している。これまで、英語集中プログラム(EAP)では、教育方法、評価方法・基準、教科書・教材の選定、プログラムの進行度合と個々の教員の実践状況等を、基盤教育(BE)では、アドバイジング、基礎的能力の習得と専門教育への学習の連続性、学生評価のレビュー等を、グローバル・ビジネス課程(GB)では、新カリキュラムの検討、留学アドバイジング、単位互換、地域貢献等を、グローバル・スタディズ課程(GS)では、トランスナショナル分野を加えた新カリキュラムの検討、前提条件科目の再検討、留学アドバイジング、単位互換、セミナー科目の内容の検討、単位互換等を、日本語教育プログラムでは、留学生のプレースメントテストとクラス編成、教育内容と方法論、学生評価と情報交換に基づくカリキュラムの改善等をテーマに、学生ニーズに基づき実践的で機動的なファカルティ・ディベロップメントが行われている。

このほか春semester、秋semester、ウィンタープログラム、サマープログラム(日本語教育のみ)毎に実施される学生評価、同僚教員による評価、ディレクターからの評価に基づき、個々の教員レベルでもファカルティ・ディベロップメントが行われ、授業での説明方法、話し方、宿題の内容を変更した等の改善が施されている。

資料9-2-①-1 ファカルティ/スタッフ・ディベロップメント委員会設置要綱

資料9-2-①-2 ファカルティ・ディベロップメント等実施状況について

【分析結果とその根拠理由】

教職員全体を対象としたFD/SDについては、平成18年度に4回、平成19年度に7回実施されているほか、各課程・プログラムにおいても毎月会議が実施され、学生や教職員のニーズに基づいて様々な検討や対策がなされている。各々の教員レベルにおいても学生評価等を基に、授業や教育方法の改善がはかられている。これとは別に、各ディレクターと事務局長、事務職員が集まって学生評価に使用される評価票(質問票)を、平成19年度の教員評価方法の変更に合わせ、より学生の評価を把握できるよう詳細なものに改定した。以上のように、ファカルティ・ディベロップメント活動については、学生や教職員のニーズを反映しつつ、組織として適切な方法で実施されている。

観点9-2-②: ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメントにおける取組の成果としては、まず平成20年度からのカリキュラム改革があげられる。内容としては、英語集中プログラムの単位数を増加したほか、これまでの学習成果に鑑みリーディングを必修科目として追加した。また教養教育の充実をはかるべく基盤教育の科目を分野ごとに分け、それぞれの分野における必要取得単位数を決めた。グローバル・ビジネス、グローバル・スタディズ課程においては、科

目群の整理・充実をはかるとともに、海外での履修科目との単位互換の範囲を拡大するなどの改善を施した。このほか、学習の進展度合いに合わせたアドバイジング方法への改善、UMAP 方式を活用した単位互換方法の開発、各ディレクターで組成したシラバス・ワーキンググループによるシラバス情報の統一化、コースカタログの作成、TOEFL 特別補講の実施、AV 対応教室を4年間で2教室から14教室へ拡大、など多くの事例があげられる。

授業評価に基づくファカルティ・ディベロップメントについては、春semesterに比べ秋semesterの評価の全体の加重平均が向上していることから、課程・プログラム毎、教員毎に授業評価に基づく教育の質の向上に努力していると考えられる（前掲資料6-1-③-1）。

前掲資料6-1-③-1 2007年 春・秋semester学生評価データ

【分析結果とその根拠理由】

本学は小規模の大学であることから、教育研究会議の主要メンバーである各ディレクターが情報交換、意見交換を頻繁に行い、ワーキンググループを組成することが容易であるとともに、必要な諸施策は各課程・プログラム単位で機動的に実施できるほか、全体的な施策については毎月1回開催される教育研究会議で決議のうえ実施するため、有効な改善施策を機動的に実施している。以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが、様々な形で教育の質の向上や授業の改善に効果的に結び付いていると言える。

観点9-2-③： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

教育支援を主たる業務とする事務職員の研修活動として定期的な内容のものとしては、平成19年度から秋田大学及び秋田県立大学と連携して実施している事務職員フォローアップ研修にプロパー職員8名を派遣しているほか、平成18年度より公立大学法人としての運営能力向上のため、秋田大学に事務職員1名を派遣し、1年間に渡る研修を行っている。

また、学内研修としては、NAFSA 及び提携大学の現状、戦略的マネジメント、大学の歴史、学生支援のあり方などについてのSDセミナーを開催している（資料9-2-③-1）。

なお、より円滑な事務遂行のため、平成20年4月から、毎週、各課長等で構成されるディレクター会議を開催し、情報の共有と緊密な連携の確保に努めている。

資料9-2-③-1 SDセミナー配付資料

【分析結果とその根拠理由】

事務職員に対して、外部研修のほか、他大学との人事交流や学内研修を行うなど、教育支援者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切になされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学生による授業評価の結果が教員に対しての直接的な授業改善への取り組みや業績評価につながっている。
- ・教育の向上、質の改善への取り組みとして、評価結果がカリキュラムの改善へとつながっている。
- ・SD の研修活動として、他大学への職員の研修派遣を継続的に実施し、他の職員へも研修結果がフィードバックされることにより、教育支援者としての教職員の資質向上を図るための取り組みが実施されている。

【改善を要する点】

- ・2008 年 3 月に開学以来初めての卒業生を送り出しているが、就職先及び卒業生等の学外関係者の意見を教育の状況に関する自己点検・評価に反映させるための組織的・継続的取り組みについて、今後、大学全体で検討していく必要がある。
- ・アカデミック・アドバイジングの向上方策について、教育研究会議等で検討しており、これを策定、実施することとしている。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

学生の入試、学籍、履修登録、成績、卒業に関するデータは「事務管理システム」により一元的・系統的に管理・保存されているとともに、教員の研究活動や事務職員の研修活動に係るデータについても関係課においてそれぞれ管理されるなど、教育の状況について、その活動の実態を示すデータ等が適切に収集され、管理されている。

学生の意見は授業評価、満足度調査などを通して把握され、また、学外関係者の意見は外部評価委員会やトップ諮問会議を通して把握されている。それぞれの評価結果等は各教職員に周知され、各自の業務目標の設定などに反映されている。

教員には、学生評価などの各種評価結果が組織的、定期的に提供され、その評価結果に基づき、授業内容等の継続的な改善が行われている。また、学生による評価結果が教員評価に反映されるなど、教員は Semester 毎に様々な改善を施さなければならない体制となっており、実際に様々な改善策を施している。

ファカルティ・ディベロップメントについては、教職員が学生と接する中で学生のニーズを吸い上げるなど、様々な方法により各種ニーズを把握し、それに基づき教職員全体のほか、各課程・プログラムごと、各々の教員レベルにおいてなど、様々な形態で適切に実施されている。また、カリキュラム改革や教養教育の充実など、ファカルティ・ディベロップメントが、様々な形で教育の質の向上や授業の改善に効果的に結びついている。

また、教育活動の質の向上を図るため、事務職員を外部研修に派遣しているほか、他大学との人事交流や学内研修を行うなど、資質の向上を図るためのスタッフ・ディベロップメントについても適切な取り組みが行われている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の平成18年度末時点での資産額は約35億円であり、土地や建物などの固定資産が約28億円で資産全体の80%を占めている。

負債額は約17億円であり、資産見返負債が約12億円で負債全体の70%を占めている(表10-1-①-1、資料10-1-①-1)。

表10-1-①-1 資産と負債の状況

(百万円)

決算年度	資産	負債	うち資産見返負債
平成16年度	1,843	386	266
平成17年度	2,829	900	664
平成18年度	3,535	1,692	1,195

資料10-1-①-1 貸借対照表(平成16年度～平成18年度)

【分析結果とその根拠理由】

負債は公立大学法人会計基準特有な会計処理で負債計上される資産見返負債及び運営費交付金債務が大部分であるため、債務が過大ではないと判断する。

観点10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金と学生納付金等の自己収入から構成されている。平成18年度の経常的収入は約15億4千万円(平成17年度:約13億6千万円、平成16年度:約11億2千万円)であり、このうち運営費交付金が約10億円(69%)、授業料及び検定料等の学生納付金が約3億円(22%)である。

運営費交付金は、平成16年度892,907千円、平成17年度1,057,081千円、平成18年度998,530千円である。

学生納付金は、平成16年度166,903千円、平成17年度241,716千円、平成18年度315,096千円であり、学生数の増加等により増収となっている(資料10-1-②-1)。

資料10-1-②-1 決算報告書(平成16年度～平成18年度)

(平成16年度) http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/pdf/zaimu/zaimu_h16.pdf

(平成17年度) http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/pdf/zaimu/zaimu_h17.pdf

(平成18年度) http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/pdf/zaimu/zaimu_h18.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学は安定した増加傾向の自己収入を得ていることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点10-2-①：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画の中において策定されている。これらは、学内で検討のうえ大学経営会議の議を経て理事長が決定しており、設立団体の長（秋田県知事）の認可（届出）後に、本学のウェブサイトで公開されている（資料10-2-①-1～2）。

資料10-2-①-1 中期計画「Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画 2. 収支計画 3. 資金計画」

<http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/university0402.html>

資料10-2-①-2 年度計画（平成20年度）「Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画 (2) 収支計画 (3) 資金計画」

http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/pdf/nenzi/nenzi_h20.pdf

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画は、適切な決定プロセスを経て、中期計画及び年度計画に定められており、大学のウェブサイトで公開されていることから、大学の目的を達成するために適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点10-2-②：収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

損益計算書において、経常費用と経常収益はおおむね均衡が取れており、毎年度利益を計上している（表10-2-②-1, 資料10-2-②-1）。

表10-2-②-1 損益計算書

(単位：百万円)

項目	収益	費用	差引	備考
平成16年度	1,120	1,054	66	臨時利益・損失あり（同額）。
平成17年度	1,358	1,295	64	臨時利益・損失なし。積立金取崩あり。
平成18年度	1,545	1,484	61	臨時利益・損失なし。

資料 10-2-②-1 損益計算書（平成 16 年度～平成 18 年度）

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、当期総利益を計上していることから、支出超過となっていないと判断する。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学での予算配分は、学長が定めた予算編成方針案に基づき学内予算案を作成し、大学経営会議の議を経て決定し、教育研究経費等の所要額を配分している（資料 10-2-③-1～2）。

資料 10-2-③-1 平成 20 年度の予算編成方針

資料 10-2-③-2 平成 20 年度当初予算の概要

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に要する経費については、大学経営会議の審議を経て決定した予算編成方針に基づく学内予算において、所要額を確保し配分されていることから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到に係る状況】

本学の平成 18 年度の財務諸表は、平成 19 年 6 月に設立団体の長（秋田県知事）へ提出し、同年 8 月 27 日付けで承認を受け、同年 9 月 11 日付秋田県公報に公告するとともに、本学ウェブサイトで公表している（資料 10-3-①-1）。

また、財務諸表等を事務室に備え置き一般の閲覧に供しているほか、本学のパンフレットに「大学予算」を記載している（資料 10-3-①-2）。

資料 10-3-①-1 平成 18 年度財務諸表

http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/pdf/zaimu/zaimu_h18.pdf

資料 10-3-①-2 Akita International University 2007-2008 (42 頁) 「2007 (平成 19) 年度 大学予算」

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は秋田県公報及び本学ウェブサイト等に公表していることから、適切な形で公表されていると判断する。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の財務に関する会計監査については、監事による監査及び設立団体（秋田県）の監査委員による監査を実施している（資料10-3-②-1～2）。

資料10-3-②-1 監事監査報告書

資料10-3-②-2 財政的援助団体等の監査結果について

【分析結果とその根拠理由】

監事及び秋田県監査委員が定期的に監査を実施していることから、会計監査等が適正に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・平成16年度の開学から4年が経過し完成年次を向かえたが、学生数の増加に伴い学生納付金等の自己収入が安定した増加傾向にあり、良好な財務状況にある。

【改善を要する点】

- ・今後、運営費交付金の削減が予想されることから、安定的な財務運営を引き続き維持するためには、自己収入の確保に向けた取り組みを一層進める必要がある。

（3）基準10の自己評価の概要

大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための資産を有しており、実質的な債務は無い。秋田県からの運営費交付金のほかに学生納付金等の自己収入が安定した増加傾向をみせており、教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されている。

収支計画は、大学経営会議の議を経て定められ、その内容はウェブサイトで公開されている。収支の状況は、支出超過とはなっておらず、また、教育研究活動に要する経費も確保されている。

財務諸表は、秋田県知事の承認後、秋田県公報及び本学ウェブサイトに公表している。財務に係る監査については、監事及び秋田県監査委員が定期的に実施している。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

本学の管理運営組織は、大学経営会議及び教育研究会議を中心に組織されている。また、学長の諮問に応じ審議・提言及び助言を行う「トップ諮問会議」を設置している(前掲資料 2-1-②-1)。

事務組織は、事務局に総務、企画、教務、学生の4課及び秘書、広報・入試、キャリア開発の3室を設置し、職員数は68名(平成20年5月1日現在)となっている(資料 11-1-①-1)。

前掲資料 2-1-②-1 公立大学法人国際教養大学の組織体制 Organization Chart of AIU

前掲資料 3-4-①-1 国際教養大学事務局体制(平成20年5月1日現在)

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営組織は、大学経営会議及び教育経営会議のほか、トップ諮問会議を設置し、事務組織は、事務局に総務、企画、教務、学生の4課及び秘書、広報・入試、キャリア開発の3室を置き、68名の職員が配置されている。

以上のことから、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持ち、必要な職員が配置されていると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

理事長が学長を兼務していることから意志決定が迅速である。さらに、学長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行うことができるよう、大学経営会議、教育研究会議及びトップ諮問会議が設置されている(前掲資料 2-1-②-1)。

理事長、理事及び大学経営会議の議を経て理事長が指名する者で構成される大学経営会議は、原則毎月1回開催され、法人の重要事項を審議している(資料 11-1-②-1~2)。また、学長、学長が定める教育研究上の重要な組織の長、その他教育研究会議の議を経て学長が指名する7人以内の教職員で構成される教育研究会議は、原則毎月1回開催され、教育研究に関する重要事項を審議している(前掲資料 2-2-①-2)。

この他に、委員9名で構成されるトップ諮問会議が毎年1回開催され、本学の運営に関する重要事項について、学長の諮問に応じ審議し、学長に対し提言又は助言を行っている(資料 11-1-②-3)。

なお、平成19年度は、大学経営会議が11回、教育研究会議が13回、トップ諮問会議が1回開催されている。

前掲資料 2-1-②-1 公立大学法人国際教養大学の組織体制 Organization Chart of AIU

資料 11-1-②-1 公立大学法人国際教養大学定款 第13条から第16条

資料 11-1-②-2 公立大学法人国際教養大学大学経営会議規程

前掲資料 2-2-①-2 公立大学法人国際教養大学定款 第18条から第21条

資料 11-1-②-3 国際教養大学トップ諮問会議規程

【分析結果とその根拠理由】

大学経営会議及び教育研究会議は、原則毎月1回開催され、法人及び大学の重要事項をそれぞれ審議し、理事長・学長が必要な意志決定を行う上で、重要かつ効果的な機能を果たしている。また、学長の諮問機関であるトップ諮問会議についても、委員がそれぞれの専門的見地から必要な助言を行うことで、学長が大学の重要事項について意志決定する上で効果的な機能を果たしている。

観点 11-1-③： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到に係る状況】

大学経営会議の委員に学外の有識者が含まれるほか、トップ諮問会議においても各界の有識者を委員として迎えている（資料 11-1-③-1～2）。外部評価委員会や秋田県独立行政法人評価委員会の委員についても、学外の有識者で構成されており、様々な方法を通じて学外関係者のニーズの把握に努めている（前掲資料 9-1-③-2）。

また、学生に対する満足度調査（前掲資料 7-3-②-1）や授業評価（前掲資料 3-2-②-2）を通して、学生の各種ニーズの把握に努めているほか、「保護者の会 地区別懇談会」を全国6カ所で開催するなど（表 11-1-③-1）、保護者のニーズの把握にも努めている。

教員については、月1回、各課程ごとにミーティングを行い、必要に応じて教育研究会議の場で議論を行っているほか、事務職員についても、月1回、学長ミーティングを行い、学長及び事務局職員の意見交換の場として活用している。

また、各種方法により把握されたニーズを、大学の管理運営に役立てている。

表 11-1-③-1 保護者の会 地区別懇談会の実施状況（平成19年度）

日程	開催場所	参加人数
6月17日（日）	仙台	30名
6月24日（日）	東京	40名
7月8日（日）	秋田	44名
7月22日（日）	名古屋	23名
8月19日（日）	札幌	16名
9月23日（日）	大阪	23名

資料 11-1-③-1 公立大学法人国際教養大学大学経営会議名簿

資料 11-1-③-2 国際教養大学トップ諮問会議委員名簿

前掲資料9-1-③-2 トップ諮問会議議事録「第5回トップ諮問会議 議事・発言要旨」
 前掲資料7-3-②-1 平成18年度 学生支援体制に係る満足度調査 調査票及び調査結果
 前掲資料3-2-②-2 学生による評価票

【分析結果とその根拠理由】

学外者からの意見を把握する手段として、大学経営会議やトップ諮問会議等の委員に学外の有識者を登用している。また、学生に対し満足度調査や授業評価を実施しているほか、教職員についても、ミーティングを開催している。これらにより把握した学内外の関係者のニーズを、カリキュラム改革や施設の改修、設備の改善等に反映している。

観点11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は2名が配置され、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、財務諸表、決算報告書のほか、大学の業務運営及び処理状況等について監査を行っている（資料10-3-②-1）。また、適宜、大学への財務会計上の指導を行っているほか、大学経営会議に出席し、監事としての立場から必要な助言を行っている（表11-1-④-1）。

表11-1-④-1 監事の役割（公立大学国際教養大学定款より抜粋）

（定数）

第8条 法人に、役員として、理事長1人、理事6人以内、及び監事2人を置く。

（職務及び権限）

第9条 8 監事は、法人の業務を監査する。

9 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。

（議事）

第15条 4 監事は、大学経営会議において意見を述べることができる。

前掲資料10-3-②-1 監事監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づく監査を行うほか、財務会計上の指導、大学経営会議での助言等、適切な役割を果たしている。

観点11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

事務職員の資質向上については、「大学職員としてのミニマムスキルの習得を目指し、大学マネジメントの円滑な運用ができるようになる」という職員育成方針を定め、計画的に行っている。具体的には、大学セミナーハウス主催の大学職員セミナー及び大学人コミュニケーション力養成セミナー、日本能率協会主催の大学職員マネジメント研修プログラム、秋田大学や秋田県立大学等との合同での職員研修会の開催などの外部研修に積極的に参加させているほか、他大学と人事交流（秋田大学）や学内でのSDセミナー（戦略的マネージメント、大学の歴史、学生支援のあり方など）を行うなど、業務遂行における資質の向上に取り組んでいる。また、幹部職員についても公立大学協会主催の公立大学経営セミナー等に積極的に参加している。このほか、不定期ではあるが、国際系4大学（本学、国際基督教大学、立命館アジア太平洋大学、早稲田大学国際教養学部）による会議を共同開催し、本学職員が参加している。

前掲資料9-2-③-1 SDセミナー配付資料

【分析結果とその根拠理由】

本学では、人材育成に係る方針を定め、計画的に職員を研修に参加させているほか、他大学との人事交流や学内でのSDセミナーを行うなど、組織的に職員の資質向上に取り組んでいる。

観点11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到る状況】

管理運営に関する方針として、中期目標の中の「業務運営の改善及び効率化に関する目標」において「評価結果の業務への迅速な反映」及び「業績主義に基づく評価」の2つを掲げており（表11-2-①-1）、これに基づき、学則を初めとする学内の諸規程が整備されている（資料11-2-①-1～3、前掲資料3-1-⑥-1）。また、役員の職務及び権限は定款に（資料11-2-①-4）、各構成員の担当業務は経営会議規程別表に規定されている（資料11-2-①-5）。この他、理事長（学長）の選考については理事長選考規程に、副学長の選考については副学長選考規程に規定されている（資料11-2-①-6～7）。

表11-2-①-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標（中期目標より抜粋）

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

大学運営に関する内外からの多面的な評価・検証に基づき、学長のリーダーシップの下、決定事項を迅速に実践するとともに、少ない経費で最大減の効果を引き出す大学運営を目指す。

1. 評価結果の業務への迅速な反映

様々な評価システムを通じて得た結果を経営や業務に反映させる。

2. 業績主義に基づく評価

教職員の業績評価を処遇に反映させ、業務を効果的・効率的に行う。

資料 11-2-①-1 国際教養大学学則 第2条
 資料 11-2-①-2 国際教養大学自己評価委員会規程
 資料 11-2-①-3 国際教養大学外部評価委員会規程
 前掲資料 3-1-⑥-1 公立大学法人国際教養大学教職員評価規程 第1条～第5条
 資料 11-2-①-4 公立大学法人国際教養大学定款 第8条から第12条
 資料 11-2-①-5 公立大学法人国際教養大学経営会議規程別表
 資料 11-2-①-6 公立大学法人国際教養大学理事長選考規程
 資料 11-2-①-7 国際教養大学副学長選考規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は中期目標に定められ、その方針に基づき、学則を初めとする学内の諸規程が整備されている。また、管理運営に関わる役員の選考、責務及び権限についても、それぞれの規程の中で定められている。

観点 11-2-②： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

大学の理念、中期目標、中期計画、年次計画のほか、自己点検・評価結果、外部評価結果、地方独立行政法人評価委員会による評価結果等がウェブサイト上に蓄積され、常に閲覧できる（資料 11-2-②-1～3）。また、学内のイントラネット上に諸規程、定期的に発信される学長からのメッセージ等を掲載するなど、必要な情報にいつでもアクセスできるシステムを構築している。このほか、毎月の、学生数や教職員数、留学の状況、地域貢献活動の状況などといった大学の基本情報が Fact Data として編集・蓄積されており（資料 11-2-②-4）、必要に応じて参照することができる。

資料 11-2-②-1 ウェブサイト「理念／養成する人材像」
<http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/university02.html>
 資料 11-2-②-2 ウェブサイト「中期目標・中期計画・年次計画」
<http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/university04.html>
 資料 11-2-②-3 ウェブサイト「大学評価」
<http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/university05.html>
 資料 11-2-②-4 国際教養大学 Fact Data [2008年3月]

【分析結果とその根拠理由】

適切な意志決定を行うために必要な、理念、目標、計画、評価等の様々なデータが、ウェブサイト及びイントラネット内に蓄積されているほか、大学の基本データを Fact Data としてまとめるなど、大学の構成員が必要に応じて、必要な情報にアクセスできるシステムが構築され、活用されている。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

学則第2条第2項の規定に基づき、国際教養大学自己評価委員会が設置されている（表 11-3-①-1）。この自己評価委員会において基本方針や実施基準等が定められ、それに基づき、自己点検・評価を行っている（前掲資料 11-2-①-2）。また、自己点検・評価にあたっては、大学の活動全般にわたって（資料 11-3-①-1）、アンケートや統計資料等の根拠資料・データを適宜引用しながら行っている（資料 11-3-①-2）。

表 11-3-①-1 自己評価委員会（学則より抜粋）

<p>（自己点検・外部評価）</p> <p>第2条 本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究の活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果の概要を公表するものとする。</p> <p>2 本学に、前項の点検及び評価を行うため、国際教養大学自己評価委員会（以下「自己評価委員会」という。）を置く。</p>
--

<p>前掲資料 11-2-①-2 国際教養大学自己評価委員会規程</p> <p>資料 11-3-①-1 国際教養大学自己点検・評価報告書目次</p> <p>資料 11-3-①-2 国際教養大学自己点検・評価報告書（39～43 頁、97～99 頁）</p>

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価は、学生からのアンケートや統計データ等、根拠となる資料やデータに基づいて行われている。また、自己点検・評価結果は、大学経営会議に報告され、必要な助言がなされている。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価については学則第2条において、その結果の概要を公表するものとしている（表 11-3-②-1）。これに基づき、自己点検・評価の結果について、国際教養大学自己点検・評価報告書として作成、公表しているほか、ウェブサイトからも閲覧することができる（資料 11-3-②-1）。

表 11-3-②-1 自己点検・評価の公表（学則より抜粋）

<p>（自己点検・外部評価）</p> <p>第2条 本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究の活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果の概要を公表するものとする。</p>

<p>資料 11-3-②-1 ウェブサイト「大学評価 自己点検・評価」</p> <p>http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/university05.html</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果は、報告書及びウェブサイトを通じて大学内及び社会一般に対して広く公開されている。

観点 11-3-③： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

学則第2条第4項の規定に基づき、外国人を含む計7名の委員（外国人3名、日本人4名）で構成される国際教養大学外部評価委員会が設置されている。本委員会では、毎年度作成される自己点検・評価の結果について、本学の教育研究活動等における質の向上に資するため、外部評価を行っている（表 11-3-③-1、前掲資料 11-2-①-3、資料 11-3-③-1～2）。

また、外部評価委員会による評価のほか、秋田県地方独立行政法人評価委員会による、各年度ごとの計画に対する評価を受けている。

表 11-3-③-1 外部評価（学則より抜粋）

（自己点検・外部評価）

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究の活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果の概要を公表するものとする。

3 第1項の点検及び評価の結果について、外部評価を行い、その結果の概要を公表するものとする。

4 本学に、前項の評価を行うため、本学以外の者による国際教養大学外部評価委員会（以下、「外部評価委員会」という。）を置く。

前掲資料 11-2-①-3 国際教養大学外部評価委員会規程

資料 11-3-③-1 国際教養大学外部評価委員会委員名簿

資料 11-3-③-2 平成19年度外部評価委員会報告（和訳）

【分析結果とその根拠理由】

高等教育について優れた見識を有する学外の者で構成される外部評価委員会において、自己点検・評価の結果について外部評価が行われている。外部評価結果は、報告書として作成、公表しているほか、ウェブサイトでも評価結果を公表している。また、各年度の計画に対する評価として、秋田県地方独立行政法人評価委員会による評価を受けている。

観点 11-3-④： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の結果は、関係課等にフィードバックされ、カリキュラム改革や施設の改修、設備の改善等、管理運営の参考とされている。また、外部評価委員会を設置し、学外の有識者から当該年度の自己点検・評価結

果についての評価を受けるとともに、前年度以前の改善点等についても、きちんと対応しているかどうかの検証を受ける体制を構築している。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果は、関係課等にフィードバックされ今後の管理運営の参考とされているとともに、外部評価を通じて、自己点検・評価の妥当性のほか、前年度以前の改善点に対する対応状況についても検証を受けている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学長のリーダーシップを支える体制として、大学経営会議及び教育研究会議の他に、学長の諮問機関としてトップ諮問会議が設置され、学長が大学の重要事項を意志決定する上で効果的な機能を果たしている。
- ・自己点検・評価の結果を検証する機関として、外部評価委員会が設置され、自己点検・評価の妥当性のほか、前年度以前の改善点に対する対応状況についても、検証を受けている。
- ・トップ諮問会議に学外の有識者を委員として迎えるなど、学外関係者のニーズの把握に努めているほか、各種方法により学生、保護者、教職員のニーズ把握に努め、管理運営に反映させている。
- ・人材育成に係る方針を定め、職員の資質向上に積極的に取り組んでいる。
- ・大学に係る各種データがウェブサイト上に蓄積されている。

【改善を要する点】

- ・職員の資質向上のため、人事交流以外の面でも、他大学との交流を進めるなど知識の共有を図るとともに、大学マネジメントに係るスキル・知識（大学関係に係る法令、高等教育に係る政策動向など）の蓄積を図る必要がある。

(3) 基準11の自己評価の概要

本学の管理運営組織については、大学経営会議、教育研究会議及びトップ諮問会議を設置するとともに、必要な事務職員が配置されており、大学の目的を達成するために適切な規模と機能を持っている。また、大学経営会議、教育研究会議及びトップ諮問会議は、学長のリーダーシップの下、効果的な意志決定を行う上で有効な機能を果たしている。

大学経営会議及びトップ諮問会議等には学外の有識者が含まれ、学外者のニーズの把握に資するほか、アンケート、授業評価、懇談会を通して、学生及び保護者のニーズの把握にも努めている。教職員についても、月1回のミーティングを通してニーズを把握するなど、学内及び学外それぞれの意見を管理運営に反映させている。

監事は、財務諸表、決算報告書等に係る監査のほか、適宜、大学への財務会計上の指導や大学経営会議での必要な助言を行うなど、適切な役割を果たしている。

職員の資質向上については、人材育成に係る方針を定め、外部研修や人事交流等を計画的に行うなど、組織的な取り組みが成されている。

管理運営に関する方針は、中期目標に定められ、これに基づき学則を初めとする学内の諸規程が整備されてい

るほか、管理運営に関わる役員の職務権限等も、関係規程に定められている。

大学の構成員が適切な意志決定を行う上で必要な、大学の目的や計画等はウェブサイトへ蓄積され、広く閲覧できるほか、その他必要な情報についてもイントラネット上やFACT DATAとして整備され、活用されている。

自己点検・評価は、根拠となる資料等が適宜引用され、その結果はウェブサイトを通じて大学内及び社会一般に公開されている。自己点検・評価結果を検証する機関として外部評価委員会等が設置され、その評価結果は、関係課等にフィードバックの上、今後の管理運営の参考とされている。また、外部評価委員会による評価において、自己点検・評価の妥当性のほか、前年度以前の改善点への対応状況についての検証も受けている。

